令和６年度第２回半田市民健康づくり推進協議会　次第

日時：令和６年７月１１日（木）
１４時～１５時３０分
場所：半田市役所４階庁議室

１．はじめに

２．報告
（１）半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）について

３．議事
（１）第３次健康はんだ２１計画について（素案）
①　第３次健康はんだ２１計画及び
半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）の骨子（案）について
【資料１】

②　第１章　計画策定にあたって　【資料２】
③　第２章　本市の健康に関する現状と課題　【資料３】
④　第３章　計画の基本的な考え方　【資料４】
⑤　第４章　具体的な施策内容
Ⅰ　健康増進計画　【資料５】

４．その他

次回予定　日時：令和６年９月１２日（木）１４時～
会場：半田市役所　４階　大会議室

令和６年度　半田市民健康づくり推進協議会委員

	氏　名	所　属
1	新美　親紀	半田市医師会
2	天埜　克彦	半田歯科医師会
3	加藤　玲美	知多地区薬剤師会
4	中村　誉	愛知県健康づくり振興事業団
5	山下　陽道	全国健康保険協会　愛知支部
6	森　邦弘	半田市老人クラブ連合会
7	竹内　華奈子	半田商工会議所　女性会
8	岩田　若菜	半田市食生活改善推進員協議会
9	石川　誠子	半田市 PTA 連絡協議会
10	竹内　かつみ	半田市健康づくり連絡協議会
11	山﨑　千佳	半田保健所健康支援課長
12	高橋　聡	金城学院大学（自殺対策部会代表委員）
13	加藤　昌子	さえずりの杜（自殺対策部会代表委員）
14	竹部　益世	半田市福祉部長

〈事務局〉

	氏　名	所　属
1	竹内　健	福祉部健康課長
2	木村　智恵子	福祉部健康課副主幹
3	内藤　加奈子	福祉部健康課副主幹
4	榊原　晶子	福祉部健康課保健師
5	吉田　麻紀	福祉部健康課主事

第３次健康はんだ２１計画及び
半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）の骨子（案）について

第１章　計画策定にあたって
　　１　計画策定の背景と趣旨
　　２　計画の位置づけ
　　３　計画の期間
　　４　ＳＤＧｓとの関係

第２章　本市の健康に関する現状と課題
　　１　統計からみる現状（自殺に関するデータ含む）
　　２　前期計画の評価（自殺対策計画含む）

第３章　計画の基本的な考え方
　　１　基本理念
　　２　基本方針
　　３　計画の体系

第４章　分野別具体的な施策内容
　Ⅰ　健康増進分野（第３次健康はんだ２１計画）
　　１　ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
　　２　生活習慣の改善
　　（１）栄養、食生活（食育）
　　（２）身体活動、運動（スポーツ）
　　（３）休養、睡眠、こころの健康
　　（４）飲酒、喫煙
　　（５）歯、口腔
　　３　生活習慣病の発症予防と重症化予防
　　（１）がん
　　（２）循環器疾患
　　（３）糖尿病、慢性腎臓病（CKD）
　　４　健康づくりのための環境整備

　Ⅱ　自死対策分野（半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画））

第５章　計画の推進

【資料２】

第１章　計画策定にあたって

１　計画策定の背景と趣旨

国は、令和５年５月にすべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項である「健康日本２１（第３次）」を新たな国民健康づくり運動として示しました。

愛知県においては、国の考え方を取り入れ、健康づくりの一層の推進を図る「第３期健康日本２１あいち計画」を令和６年３月に策定しました。基本目標は「健康長寿あいちの実現（健康寿命の延伸と健康格差の縮小）」とし、健康増進に関わる事業を総合的に推進することとしています。

半田市では、令和３年度から「第７次半田市総合計画」を進めており、目指す将来都市像は「人がまちを育み　まちが人を育む　チャレンジあふれる都市・はんだ」です。市民の健康は、めざす都市像の前提であり、土台でもあります。半田市でも少子化の進展や超高齢社会の到来など社会構造や疾病構造の変化が見られます。これを踏まえ、12 年後を見据えた半田市の健康づくりを進めます。

「半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）」については、自殺対策基本法に基づき、国の自殺総合対策大綱及び第４期愛知県自殺対策推進計画を勘案し、策定をします。本市では、自殺対策が保健、医療、福祉、教育、労働、そのほか関連施策との連携が求められていることを考慮し、保健分野の計画にあたる健康増進計画と一体的に策定し、相互連携を図ることとしました。

また、遺族の方の心情に配慮し、本人の尊厳を守るため「自殺」ではなく、「自死」という表現を用いることとします。なお、法律用語や機関や会議体の名称といった固有名詞については、今後も「自殺」という表現を用います。また、計画の策定にあたって、単に自殺者の減少に重点を置くのではなく、市民一人一人がかけがえのない存在として尊重され、生きがいや希望をもって暮らすための支援と、それを促進するための環境整備を図るものとします。これを踏まえ、計画の名称を「半田市いのち支える計画（第２次自死対策計画）」としました。

健康日本２１（第３次）概念図

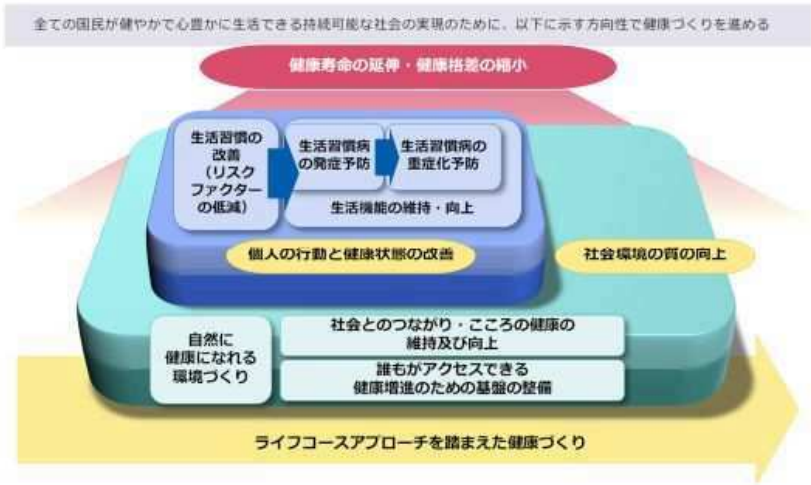

２　計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第８条第２項に基づく半田市の健康増進計画に位置づけ、国の「健康日本２１計画（第３次）」や県の「第３期健康日本２１あいち計画」の方針や目標を踏まえ、半田市の健康課題を捉えた総合的な健康づくり施策を推進するものです。また、自殺対策基本法第１３条第２項に規定する市町村自殺対策計画と一体的に策定します。

計画策定にあたり、上位計画である第７次半田市総合計画をはじめとする本市の関連計画と整合性をとり、相互に連携して施策の推進にあたります。

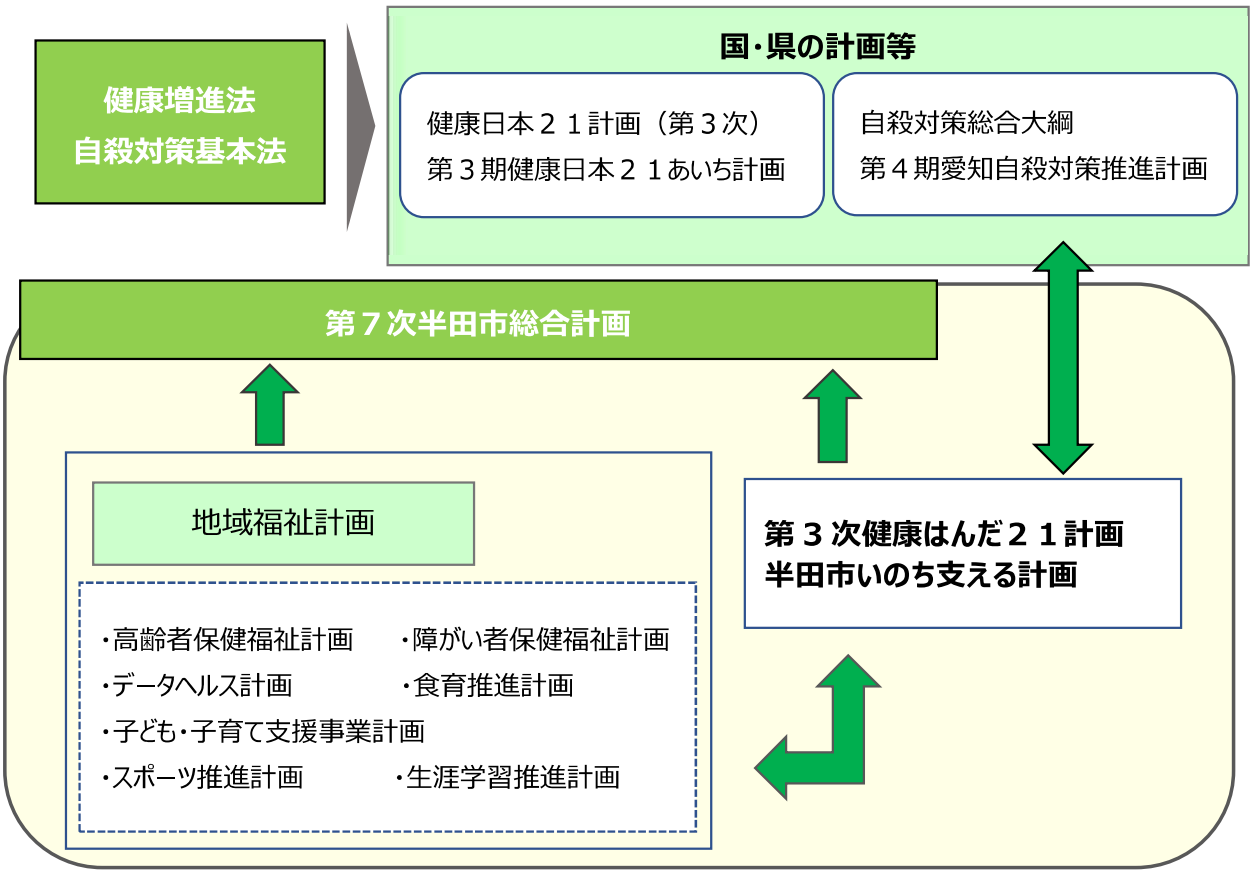

３　計画期間

本計画の推進期間は、国や県の計画に合わせ令和７年度から令和 18 年度までの 12 年間とします。

令和 12 年度に中間評価を実施し、必要に応じて取組内容等を見直し、令和 17 年度に最終評価を行います。また、当該計画に関わる国の計画や大綱の改正などを踏まえて、中間年度にプランの見直しを行います。

なお、社会情勢の変化や法制度、関連計画の改定等に伴い、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

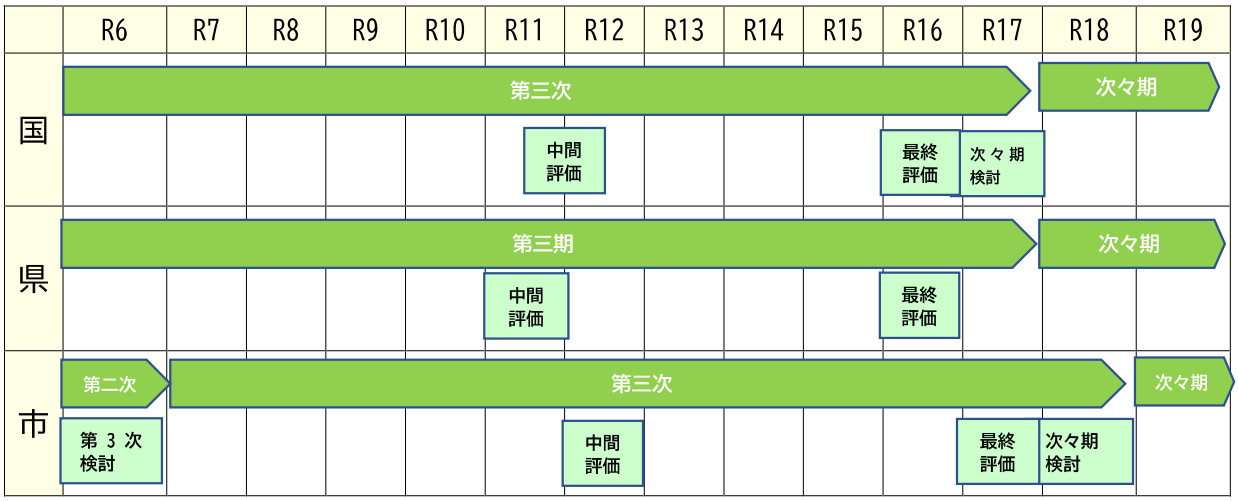

４　ＳＤＧｓとの関係

本市では、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを推進しています。本計画における各種取組を推進することで、主に以下のゴールの達成に寄与します。

目標１
貧困をなくそう

目標２
飢餓をゼロに

目標３
すべての人に健康と福祉を

目標４
質の高い教育をみんなに

目標５
ジェンダー平等を
実現しよう

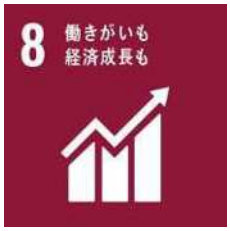

目標８
働きがいも
経済成長も

目標 10
人や国の不平等を
なくそう

目標 11
住み続けられる
まちづくりを

目標 12
パートナーシップで
目標を達成しよう

【資料３】

第２章　本市の健康に関する現状と課題

１　統計からみる現状

（１）　人口の推移

本市では、15 歳未満と 15～64 歳の人口が減少しており、特に 15 歳未満の減少が顕著です。また、団塊の世代が 75 歳を迎え、後期高齢者の増加が見込まれます。平均寿命については、男性は全国、愛知県と同程度、女性はやや低くなっています。

図　人口の推移

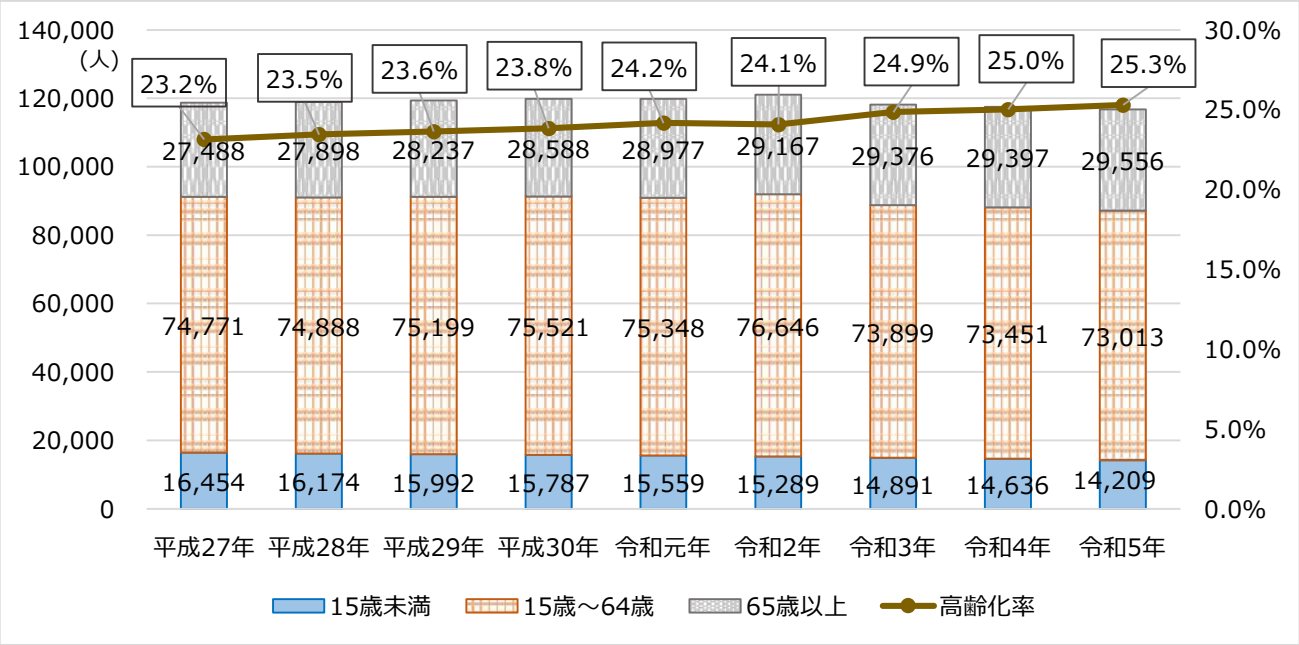

住民基本台帳（各年度 3 月末現在）

図　平均寿命の比較

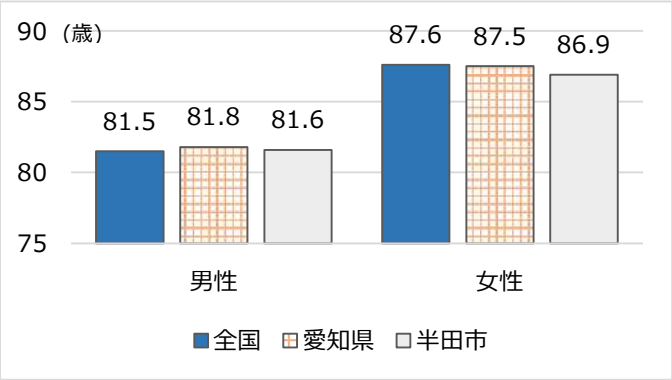

厚生労働省「市区町村別生命表」令和２年

（２）　主要死因別の死亡状況

①全死因

令和４年には 23%の人ががんで亡くなったのをはじめ、循環器疾患では心疾患が 13%、脳血管疾患は 6%で、合わせて 19%の方が亡くなっています。一方、死因の第２位は、老衰であり、高齢化に伴い今後も増えていくと思われます。

平成 28 年と比較すると、がんと心疾患の割合は減少しています。平成 28 年に 11%だった老衰は、令和４年には 18%に増加しています。生活習慣病にまつわる疾患による死亡は、平成 28 年が 57%でしたが、令和４年は 47%まで低下しています。

図　本市主要死因別死亡割合

（令和４年）

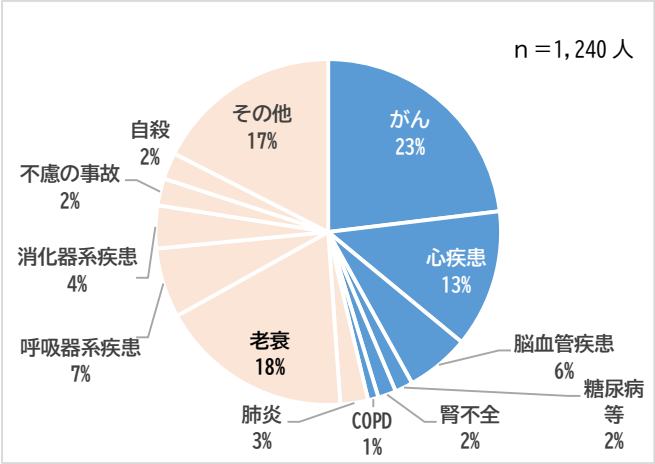

（平成 28 年）

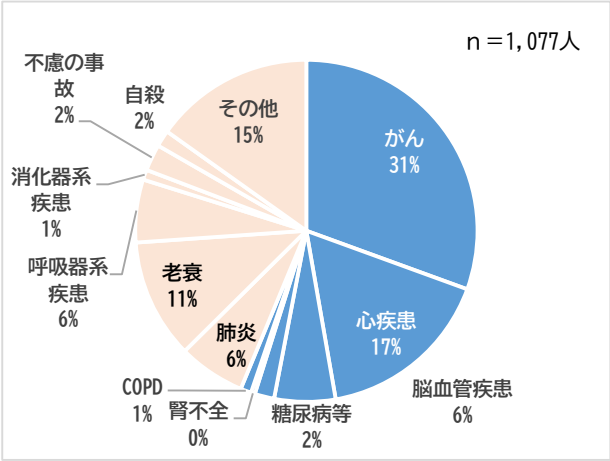

資料：愛知県衛生年報

主要死因別標準化死亡比をみると、本市は心疾患や腎不全、慢性腎臓病で亡くなる方が多い現状があります。

図　主要死因別標準化死亡比：（対全国）基準値（国）100

（男性）

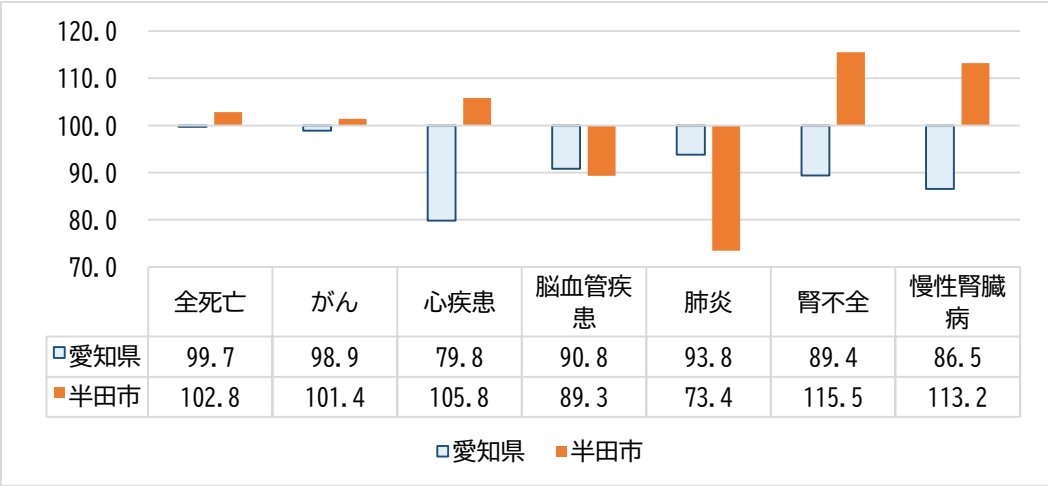

（女性）

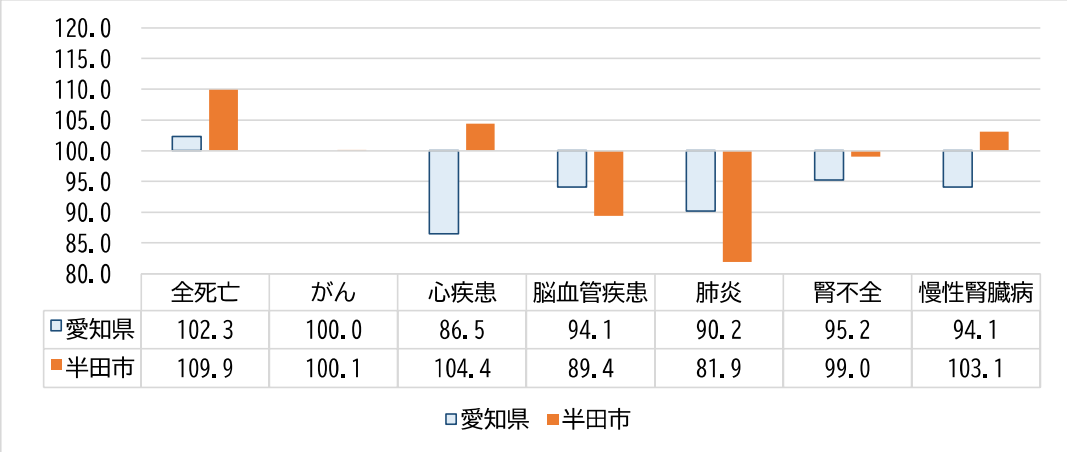

	全死亡	がん	心疾患	脳血管疾患	肺炎	腎不全	慢性腎臓病
愛知県	102.3	100.0	86.5	94.1	90.2	95.2	94.1
半田市	109.9	100.1	104.4	89.4	81.9	99.0	103.1

資料：平成 28 年～令和４年市町村別標準化死亡比（愛知県衛生研究所）

※標準化死亡比：年齢構成が異なる集団間（今回は本市と全国）の死亡傾向を比較するものとして用いられます。基準値が 100 で、100 より大きい場合は、死亡状況が悪いことを示します。

② がん

がんの死亡率は、男性は女性に比べ、高くなっています。令和４年の女性の死亡率は低下していますが、全体的にがんで亡くなる方は横ばいになっています。

部位別の死亡率は、男性では１位気管（支）及び肺がん、２位胃がん、３位膵臓がんとなっています。女性では１位気管（支）及び肺がん、２位膵臓がん、３位結腸がんとなっています。女性特有のがんでは、乳がんで多くの方が亡くなっています。男女ともに１位である気管（支）及び肺がんでは、男性が女性の２倍となっています。

図　がん死亡率（人口 10 万人対）

（男性）

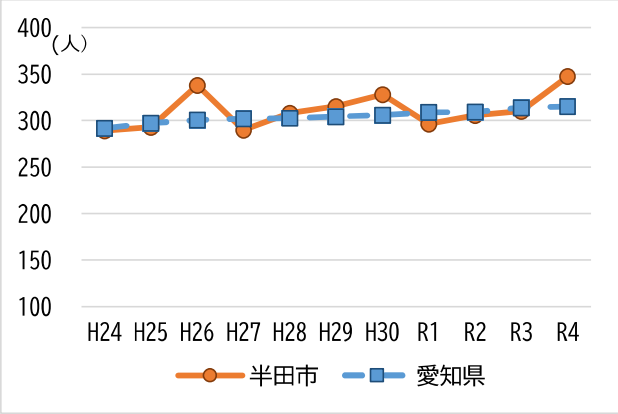

（女性）

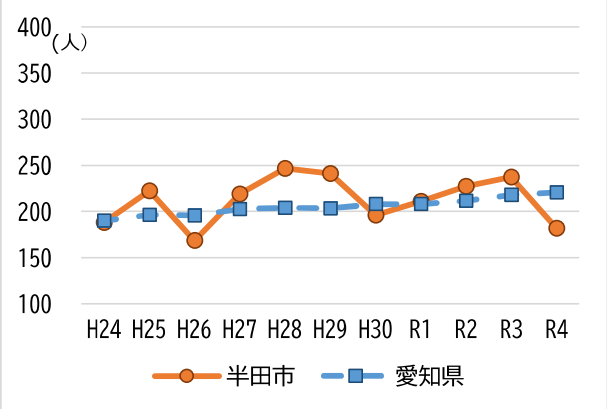

資料：愛知県衛生年報

図　がん部位別死亡率（人口１０万対　平成 30 年～令和４年の５年平均値）

（男性）

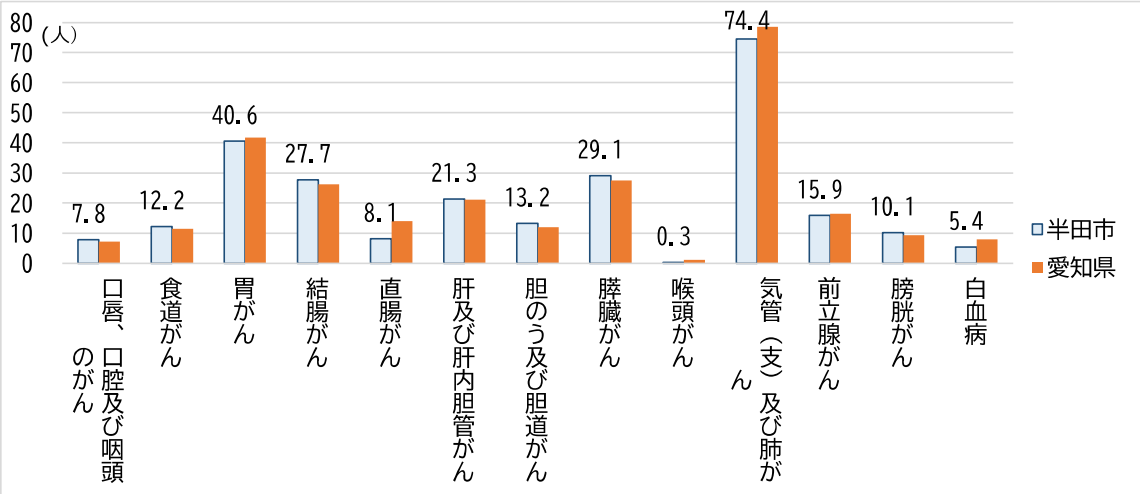

資料：愛知県衛生年報

（女性）

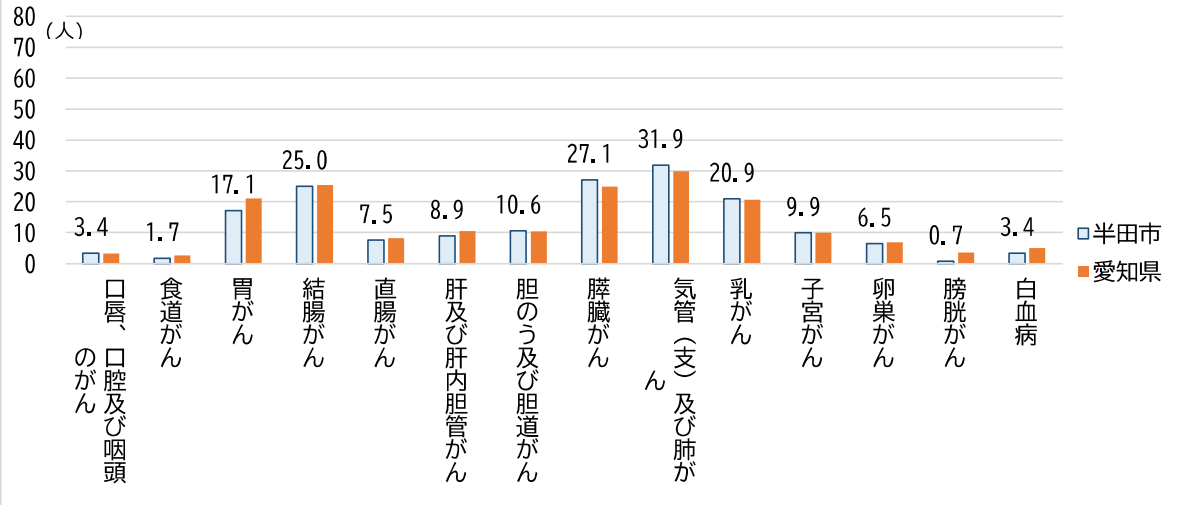

資料：愛知県衛生年報

【課題】

がんは本市における死因の第１位であり、国と同程度の割合で亡くなっています。がんは、がん検診により早期発見、早期治療が可能であるため、引き続き、がん検診の受診啓発をすすめていきます。また、肺がんは禁煙、胃がんは禁煙や減塩、大腸がんは野菜の摂取など、がんの予防につながる生活行動について普及啓発することが必要です。特に肺がんで亡くなる方が多いことから、若いころからの喫煙リスクや、禁煙することでリスクが低減することなど、知識を普及していくことが必要です。

③　循環器疾患

心疾患による死亡率は、男女ともに愛知県と比較して 10 年間継続して高い状態が続いていましたが、令和４年は女性の死亡率が愛知県より低くなりました。標準化死亡比（６ページ、７ページ）においても心疾患が高い結果で、国や県と比較しても高いことがわかります。一方、脳血管疾患は、国や県と比較して、低い値で推移しています。

図　心疾患死亡率（人口１０万対）

（男性）

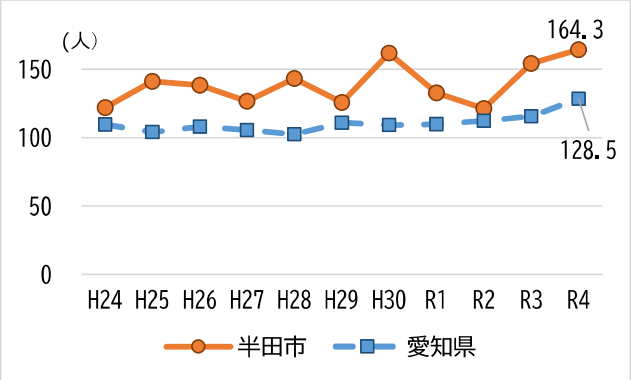

（女性）

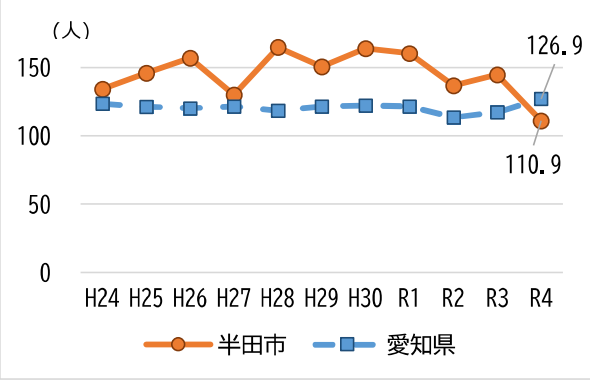

資料：愛知県衛生年報

図　脳血管疾患死亡率（人口１０万対）

（男性）

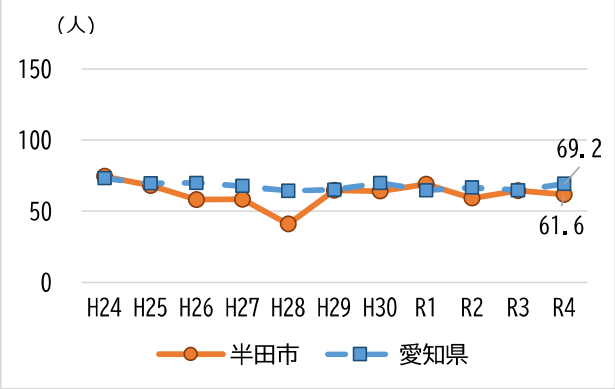

（女性）

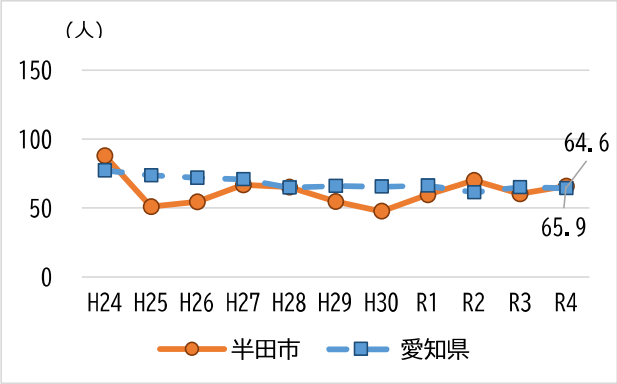

資料：愛知県衛生年報

【課題】

本市の心疾患は、死亡率が男女ともに国や県より高く、国と比較すると男性は 1.06 倍、女性は 1.04 倍の方が亡くなっています。脳血管疾患は、死亡に至らなくても後遺症を残すことが多いため、予防に努めることが必要です。循環器疾患は、高血圧や脂質異常症などの悪化により発症する可能性が高いことから、生活習慣の改善による予防や健診の受診を通じて早期発見・早期治療へつなげていくことが必要です。また、発症後のいずれの段階においても、生活習慣の改善や適切な治療により、再発予防や疾患の重症化抑制が可能と

されているため、今後も引き続き生活習慣の改善と適切な治療の普及啓発に努めることが必要です。

④　腎不全

　腎不全による死亡率は、横ばいで推移しています。標準化死亡比によると、国と比較しても多くの方が亡くなっています。

図　腎不全死亡率（人口 10 万対）

（男性）

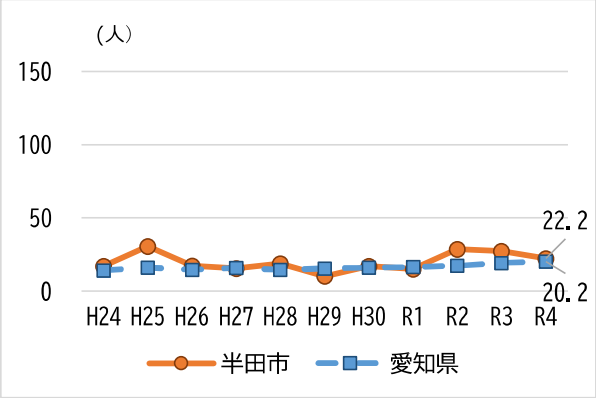

（女性）

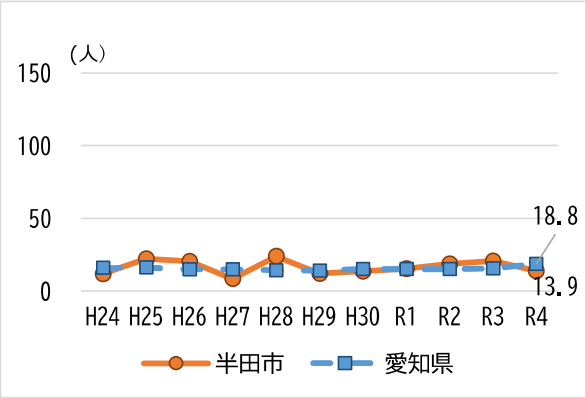

資料：愛知県衛生年報

【課題】

　腎不全は、人工透析や腎移植が必要となり、著しく QOL が低下するため慢性腎臓病の予防が重要です。慢性腎臓病は、主に糖尿病や高血圧など生活習慣病の悪化により発症します。発症後、初期段階では自覚症状がないため、気づかないうちに症状が進行し、重症化した結果、人工透析が必要となります。腎不全の予防のためには、正しい知識の普及が必要であるため、情報を適切に伝えていくことが重要です。今後、特定健診等を通じて、糖尿病や高血圧等の早期発見と保健指導の充実を図り、重症化予防の取組みを強化していくことが必要です。

※死亡率：一定期間中に死亡した人の総人口に対する割合。本計画では、人口１０万人当たりの死亡人数を示しています。

（３）　健康管理の状況

①　健（検）診の受診状況

本市では、各種がん検診（胃・子宮・乳・肺・大腸・前立腺）を実施しています。

本市の死因の第１位はがんですが、がん検診の受診率は全体に低く推移しています。本市のがん部位別死亡数は肺がんが最も多いため、令和３年度より自己負担金を無料化し、早期発見、早期治療のための検診受診を促しています。また、一定年齢の方を対象に「検診無料クーポン」を送付し、がん検診の受診率向上を図っています。

図　本市各種がん検診受診率

・胃がん検診受診率（※2 年受診率）

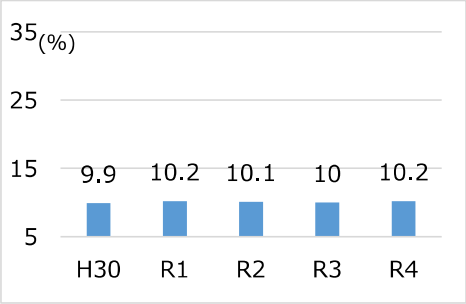

・子宮がん検診受診率（※2 年受診率）

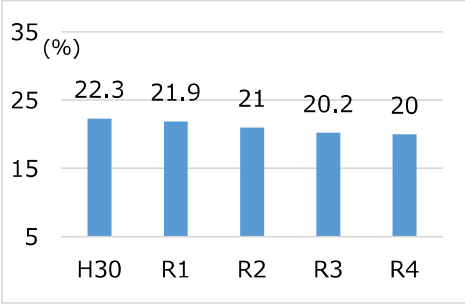

・乳がん検診受診率（※2 年受診率）

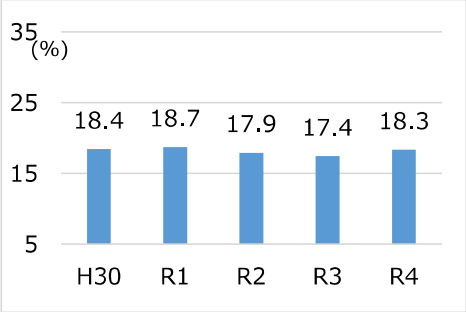

・肺がん検診受診率（※単年受診率）

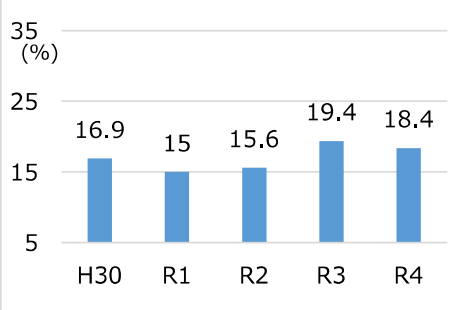

・大腸がん検診受診率（※単年受診率）

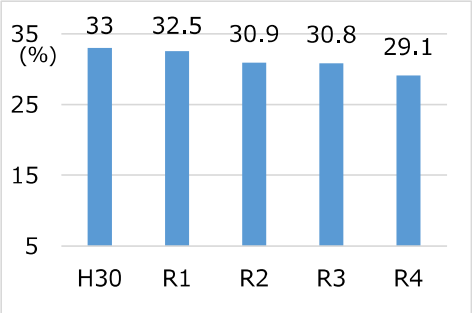

資料：半田市健康課調べ

半田市のがん検診の受診率は、「推計対象者数」の考え方に基づき、試算しています。「推計対象者数」は、以下の計算式で算出されます。各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いています。

推計対象者数＝市町人口―就業者数＋農林水産従事者数

【課題】

がんは、本市の死因第１位であり、全体の 23%を占めるため、早期発見、早期治療が必

要です。

検診受診率は本市のがん検診の受診者で算出していますが、職域等の健診として、がん検診が組み込まれている場合があります。そのため、受診率のみに重きをおかず、がん検診の必要性の情報提供を行うとともに、がん検診の習慣化を促す働きかけが必要です。

また、本市の乳がんの死亡率は、女性の部位別死亡率の第４位と高いため、月に一度の自己触診の必要性を啓発し、早期発見を促す働きかけを今後も実施していきます。

また、子宮頸がんは、ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因とされているため、子宮頸がんワクチンの接種により罹患を予防することができます。今後も、子宮頸がん検診を促すとともに、子宮頸がんワクチンの接種を推進していきます。

② 健診受診等について

半田市国保特定健診の受診率は、愛知県より高く、県内市町村でも上位です。しかし、メタボリックシンドロームの該当者割合が愛知県より高く推移しています。また、高血圧該当者も緩やかに上昇しています。

図 半田市国保特定健診受診率

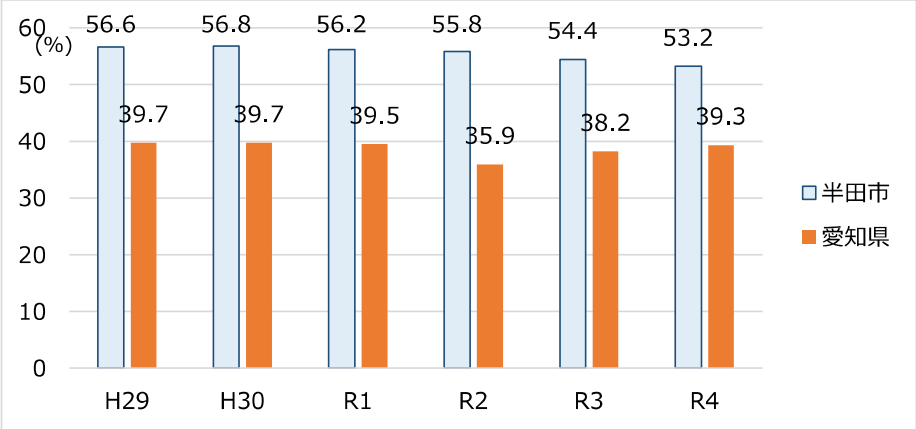

資料：半田市国保特定健診結果

図 メタボリックシンドローム該当者割合と高血圧該当者

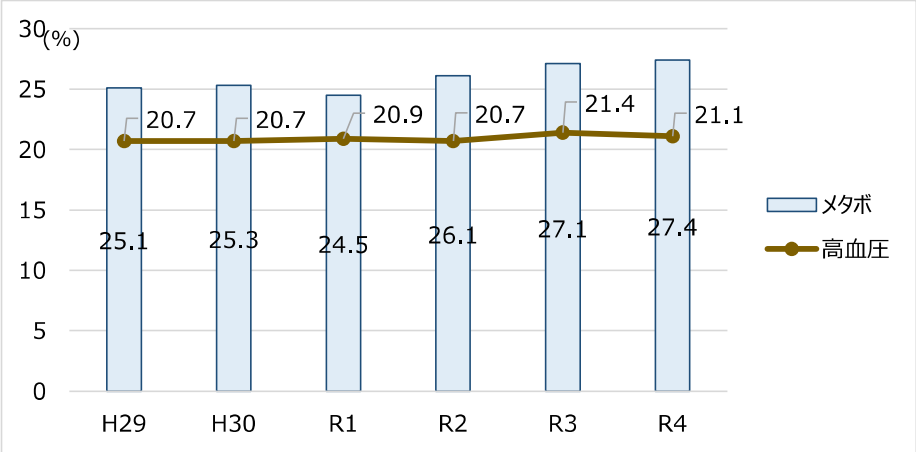

資料：半田市国保特定健診結果

【課題】

本市のメタボリックシンドロームの該当者の割合は、緩やかに上昇しています。メタボリックシンドロームは、糖尿病、高血圧性疾患、虚血性心疾患、脳内出血等の循環器系疾患に影響を与えるため、本市における対策が必要です。また、メタボ対策と合わせ、健診による早期発見、早期治療につなげることが大切です。若い世代を含め、自分の健康に関心を持ち、健診を受けることが当たり前の習慣となる啓発や環境を整備する必要があります。今後は、半田市国民健康保険第３期データヘルス計画と関連づけながら生活習慣病対策を実施していきます。

③　小中学生の健康診断結果

小学生から中学生にかけて、肥満傾向児は男女ともに増えています。また、やせ傾向児についても中学生になると割合が増えています。

図　肥満傾向児の割合

（小学生）

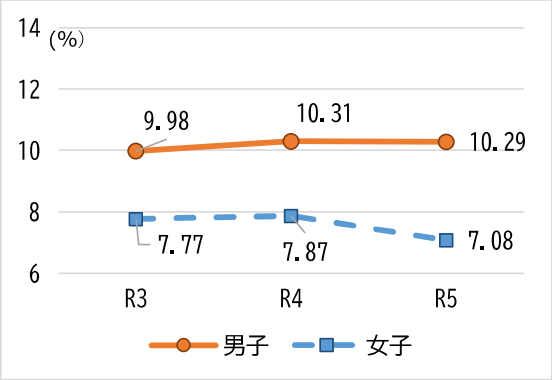

（中学生）

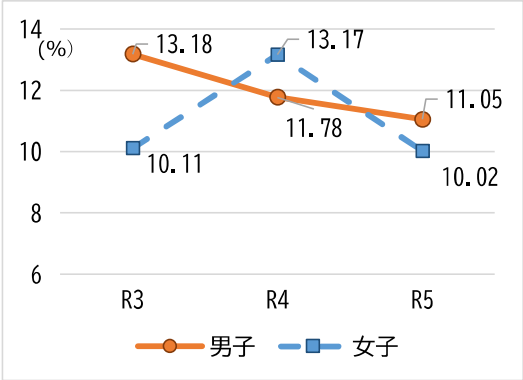

図　やせ傾向児の割合

（小学生）

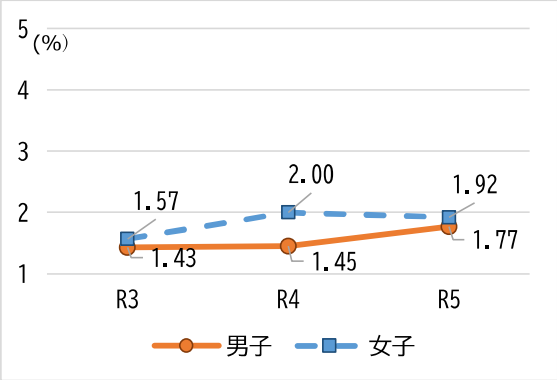

（中学生）

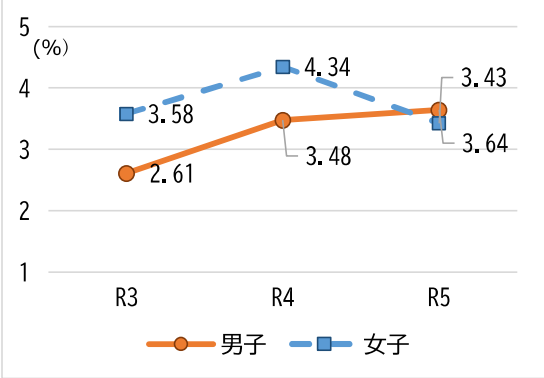

資料：学校教育課調べ

【課題】

肥満傾向児とやせ傾向児は、小学生よりも中学生の割合が多い状況です。

子どもの生活習慣は、将来の健康状態にも大きく影響を与えるため、早い時期から規則正しい生活習慣を身につけ、生涯にわたり健康的な生活習慣を維持することが重要です。

また、若い女性のやせは、排卵障害や女性ホルモンの分泌低下など将来にわたり健康に影響を及ぼすことがわかっています。そのため、自らの体重に関心を持ち、体形に対する正しい理解と適切な食行動について、普及啓発することが必要です。

④　栄養

朝食を抜くことが週に３回以上ある人の割合は、国と比較して本市は少なく、県と同程度となっています。朝食を毎日食べている子の割合は、「食べている」「どちらかというと食べている」を合わせると国や県と大きく差はありませんでした。また、小学生と中学生では、割合に大きな変化はありませんでした。

図　朝食を抜くことが週に３回以上ある人の割合（特定健診結果より）

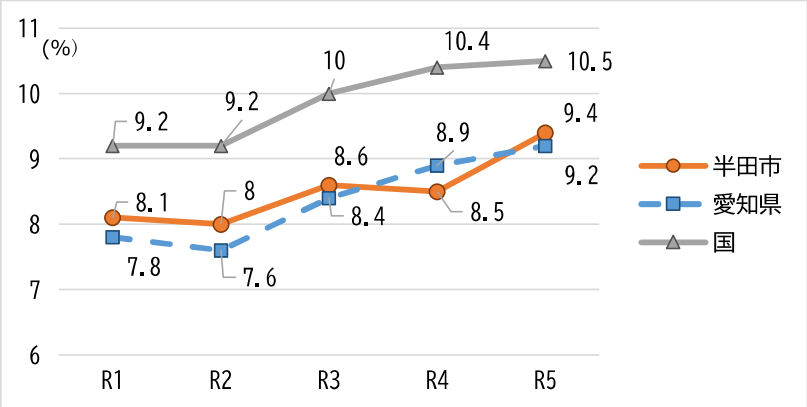

資料：半田市国保特定健診結果

図　朝食を毎日食べている子の割合

（小学生）

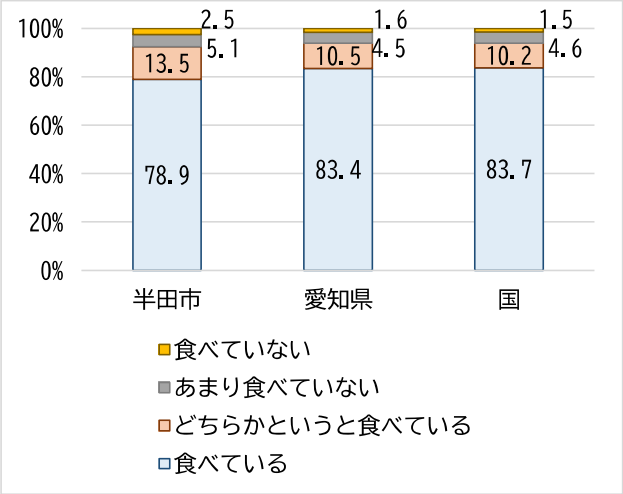

（中学生）

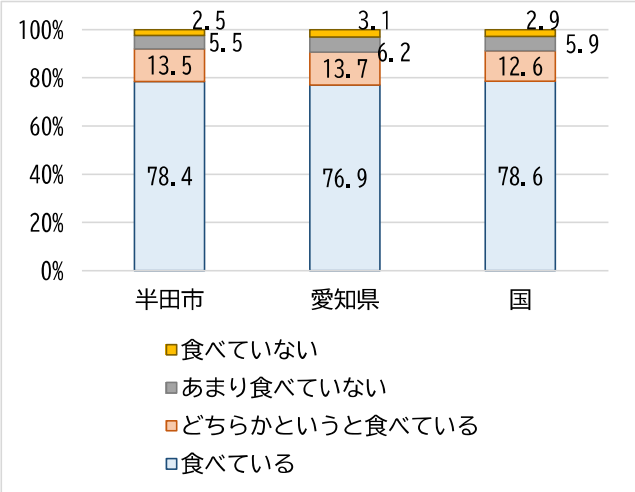

資料：学校教育課調べ

【課題】

食習慣には、適量であることや栄養バランスのよい献立に加え、朝食をとる、欠食をなくす、よく噛んで食べるなども含まれます。また、朝食を食べることは、野菜摂取の機会を増やし、バランスのよい食事につながります。朝食を毎日食べる食習慣を身につけるためには、生活リズムを整えることを含めた働きかけが必要であるため、今後も引き続き、正しい生活習慣を普及啓発していきます。

⑤　身体活動・運動

運動や身体活動をしていない人は、肥満の人で 51%、非肥満の人で 42.5%と約 10%の違いがみられました。運動や身体活動を行っている人は、肥満の人で 16.7%、非肥満の人で 18.6%で大きな違いはありませんでした。

図　運動習慣の有無（40 代から 50 代）

「１回 30 分以上の軽く汗をかく運動」、

「日常生活において歩行又は同等の身体活動を１日１時間以上」実施している人の割合

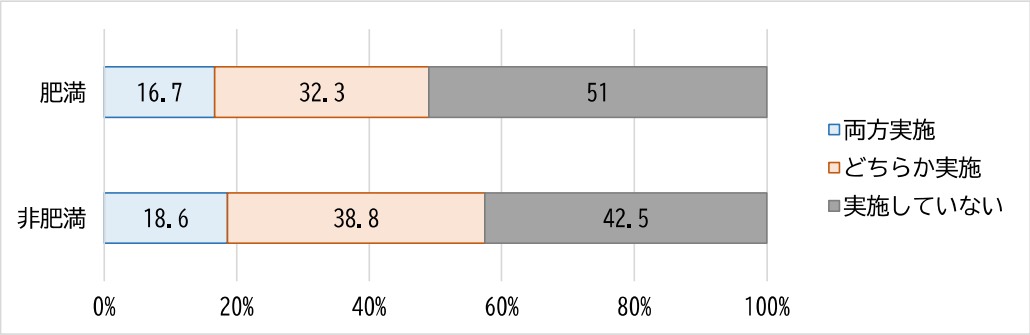

※肥満は、BMI25 以上の人を指します

資料：半田市国保特定健診結果

【課題】

身体活動・運動の量が多い方は、少ない方と比較し、生活習慣病のほか、うつ病、認知症などの発症・罹患リスクが低いことが報告されています。身体活動・運動の意義と重要性が広く認知され、実践されることが重要です。本市の場合、肥満のある方は、51%の方が運動や身体活動を行っていませんでした。しかし、非肥満の方でも運動や身体活動を行っていない方は 42.5%いるため、肥満の有無に関わらず、運動の意義と重要性を啓発することが重要です。さらに、余暇時間の少ない働き盛りの世代に対して、就業や家事など日常の生活の中で身体活動を増やす工夫を伝えることが重要です。

⑥　休養、睡眠、こころの健康

睡眠による休養が十分な人の割合は、73%前後で推移しており、大きく変化はありませんが、午後 10 時までに就寝する 3 歳児の割合は増加しています。

ストレスの度合いでは、10 段階中６以上のストレスを感じている人が 29%ですが、自分のストレス解消法がある人が 96%いました。

図　睡眠による休養が十分な人の割合

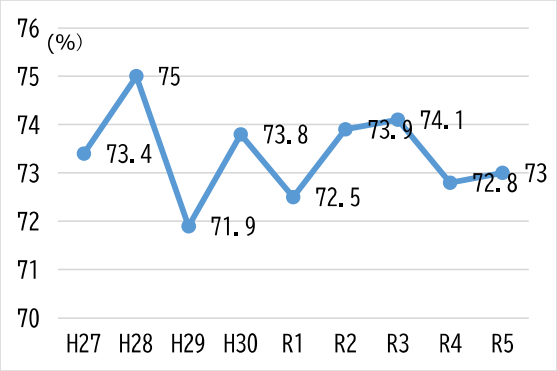

資料：半田市国保特定健診結果

図　午後 10 時までに就寝する 3 歳児の割合

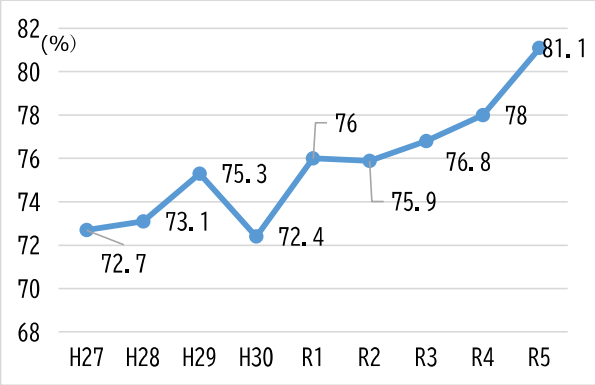

資料：３歳児健診問診票

図　ストレスの度合い

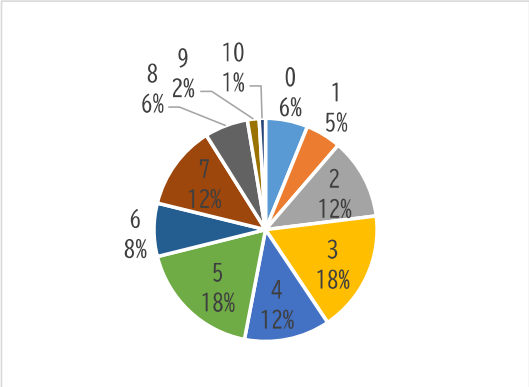

図　ストレス解消法の有無

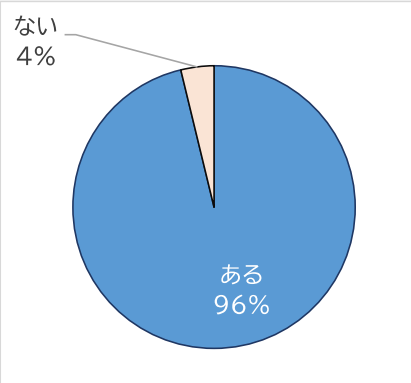

資料：半田市健康課調べ

※ストレスの度合い

「０」をストレスが全くない、「10」をストレスが強くあるとし、10 段階で自らのストレスがどこに当てはまるか、数字で表したもの

【課題】

日々の生活において、十分な睡眠や余暇活動が心身の健康に欠かせません。適正な睡眠時間を習慣的に確保することに加え、睡眠による休養が取れていることが、生活習慣病やうつ病の発症を予防し、健康維持に役立つといわれています。そのため、睡眠環境の改善等について普及、啓発する必要があります。

本市では、午後 10 時までに就寝する子どもが増加しています。1 歳までの子を対象とし

た「だし丸くんジュニア」では、正しい生活習慣について啓発しています。また、令和5年度からは「キッズマイレージ」を実施し、小中学生に対する生活習慣改善の取組を行っています。こうした事業を通じ、世代に合わせた正しい生活習慣の重要性を今後も継続していきます。

　また、多くの人がストレスを抱えている現状がありますが、ストレスをゼロにすることはできません。一方、ストレスの解消法を持ち、セルフケアを行うことで、気持ちの落ち込みを防ぐことができます。今後もセルフケアの重要性を普及啓発していきます。

⑦　喫煙

本市の喫煙率は、低下傾向にありますが、男性の 25%程度、女性の６％程度が喫煙習慣があります。子育て世代から、特定健診の世代への変化をみると、男性は７％ほど低下するのに対し、女性は割合の変化がみられない結果となりました。

図　子育て中（3 歳児）の家庭における同居家族の喫煙率

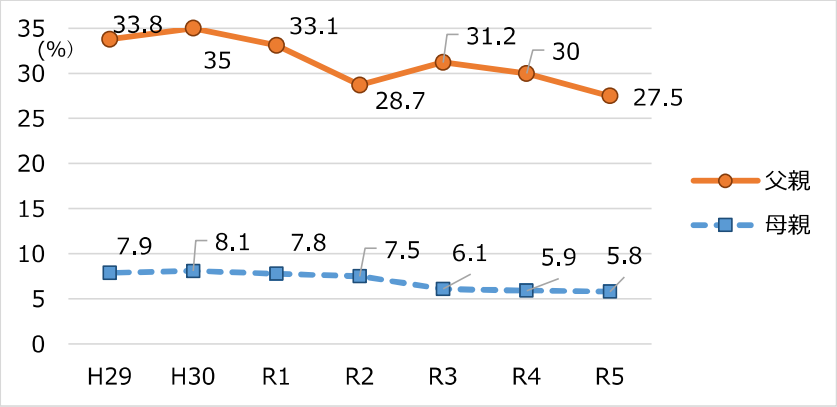

資料：母子保健統計

図　喫煙率（40 歳～74 歳）

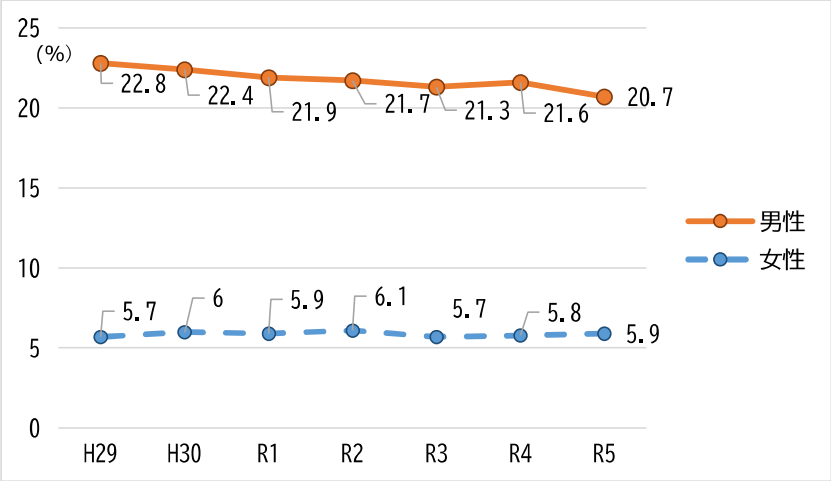

資料：半田市国保特定健診結果

【課題】

喫煙は、肺がんや胃がんの危険因子だけでなく、血管を収縮させることにより高血圧を引き起こし、脳血管疾患や心疾患などの発症や重症化の原因となります。また、子育て家庭において父母の喫煙は、子どもの受動喫煙の健康リスクとなっています。子どもの受動喫煙は、ぜんそくや呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群等の原因となるため、子育て家庭における禁煙及び受動喫煙対策が重要です。また、喫煙はがんや循環器病、呼吸器疾患の罹患に影響します。本市では、肺がんや心疾患で亡くなる方が多いこともあり、喫煙対策をより一層進めることが重要です。

⑧　飲酒

本市は、国や県と比較して、飲酒の頻度が少なく、一日の飲酒量も少ないという結果でした。また、女性より男性の方が、頻度も量も多い結果となっています。

図　飲酒の頻度

（男性）

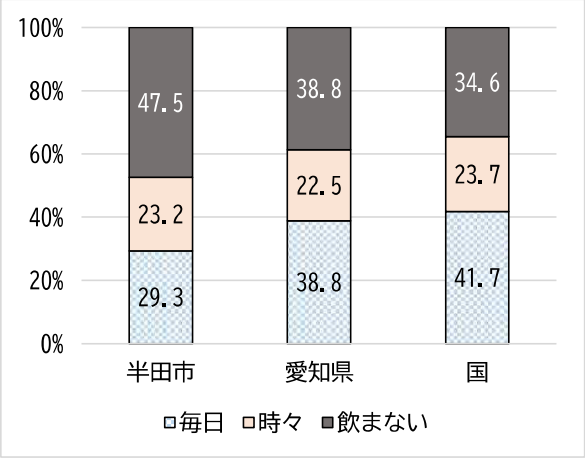

（女性）

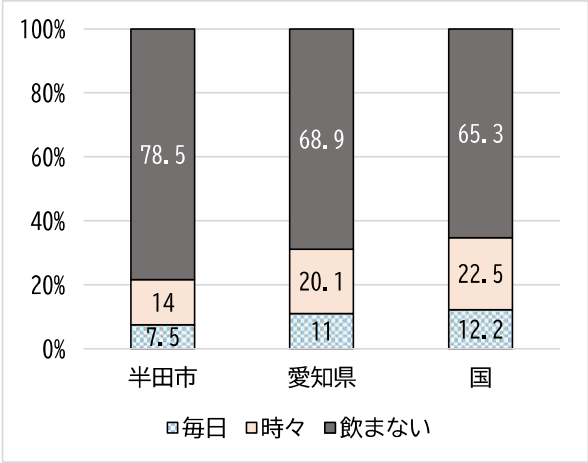

資料：半田市国保特定健診結果

一日の飲酒量

（男性）

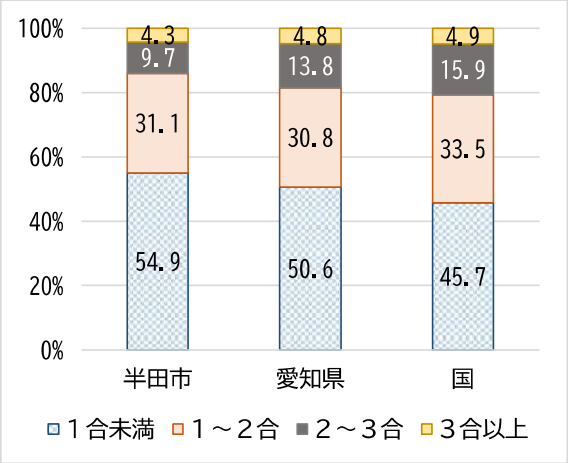

（女性）

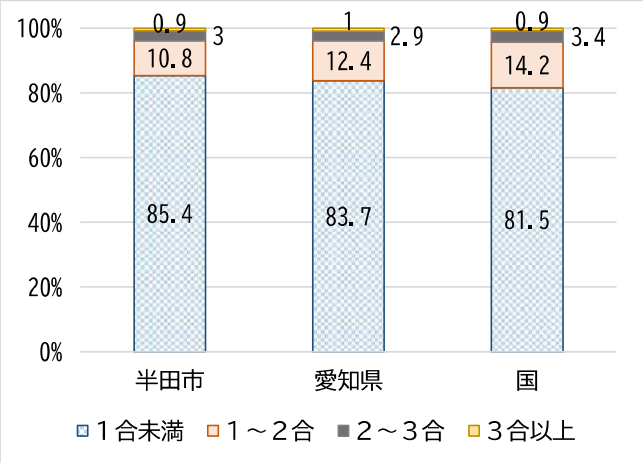

資料：半田市国保特定健診結果

【課題】

過度の飲酒は、肝機能の低下や高血圧、脳血管疾患など多くの生活習慣病の発症リスクを高め、不安やうつ、自殺、事故といったリスクとも関連しています。飲酒は、健康問題のみならず、飲酒運転や家庭内暴力へつながるなど、社会問題の原因となるといわれています。本市の特定健診の結果では、県や国と比較すると飲酒の頻度や量は少ない傾向にありますが、適正飲酒の普及、啓発などにより、市民の飲酒習慣や社会環境の改善に取り組む必要があります。

⑨　歯科

①各種健（検）診の状況

むし歯のない子の割合は、どの年代においても緩やかに増加しています。

図　むし歯のない子の割合

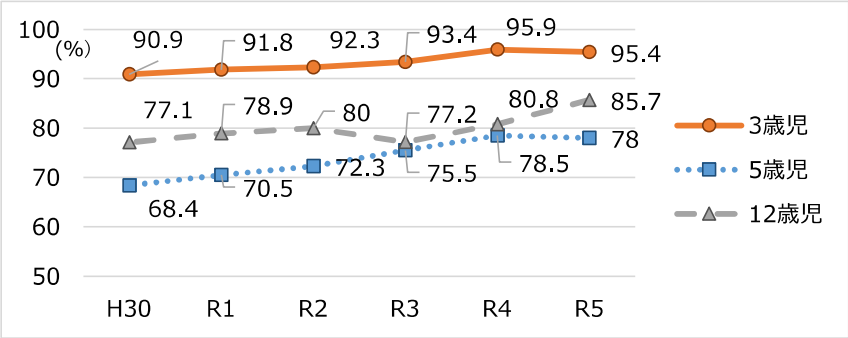

資料：地域歯科保健業務状況報告

本市の１人あたりの現在歯数は、愛知県と比較すると 40・50・60 歳は多く、70 歳は少なくなっています。歯の喪失本数は、50 歳から 60 歳にかけて 1.1 本、60 歳から 70 歳にかけて 2.8 本と増加しています。

図　歯周病検診における年代別現在歯数の比較

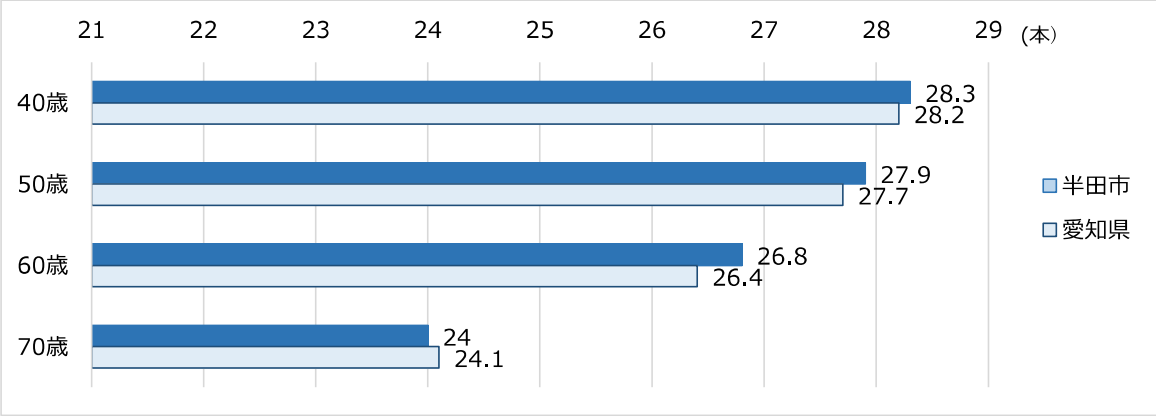

資料：愛知県の歯科保健事業実施報告

【課題】

年齢が上がるとともに歯周病が重症化し、歯を喪失する人が増えるため、歯周病予防が重要です。若い世代からの歯周病予防は、口腔機能低下予防をはじめ、歯や全身の健康維持、健康寿命の延伸につながるため、かかりつけ歯科医院で定期的に検診を受けることを推奨するとともに、予防の大切さを理解する市民を増やすことが重要です。

２　前期計画の評価

「第２次健康はんだ２１計画」について、次の判定基準に基づき、５段階で最終評価しました。

【最終評価の基準】

評価区分	判定基準	達成率
A	目標を達成	100%以上
B	策定時より改善	10%以上 100%未満
C	変化なし	△10%以上 10%未満
D	策定時より悪化	△10%未満
E	判定ができない	―

※達成率（%）＝｛(最終値―中間値）÷（目標値―中間値)｝×100

【推進目標ごとの評価】

推進目標	評価指標数	評　価				
		A	B	C	D	E
1　健（検）診で病気の芽を発見しよう	7		4		3	
2　血液サラサラで若々しい血管を保とう	8	1	3	1	3	
3　口から健康づくりをはじめよう	12	5	6		1	
4　ゆっくり休息、楽しくリフレッシュ	6	2	2			2
合計	33	8	15	1	7	2
割合（%）	*100*	*24.2*	*45.5*	*3.0*	*21.2*	*6.1*

【最終評価の結果と考察】

目標を達成（A）は８指標（24.2%）、策定時より改善（B）は 15 指標（45.5%）であり、全指標の約７割は改善しました。しかし、策定時より悪化（D）は７指標（21.2%）となりました。

推進目標別にみると、「健（検）診で病気の芽を発見しよう」では、新型コロナ感染症の影響を考慮する必要はあるものの、がん検診（子宮頸がん・大腸がん）及び国保特定健診の受診率が減少していること、「血液サラサラで若々しい血管を保とう」では、高血圧保有者やメタボリックシンドロームの該当者が増加していることから、がん検診や国保特定健診の受診率向上や生活習慣病の対策は、引き続き取り組む必要があります。一方、「口から健康づくりをはじめよう」の推進目標では、５指標が目標を達成し、６指標は策定時より改善しました。「ゆっくり休息、楽しくリフレッシュ」では、成人の睡眠に関する指標が改善し、午後 10 時以降に就寝する子どもの割合も減少しており、全体的に睡眠に関する指標は改善しました。

（１）第２次健康はんだ２１計画　推進目標別の達成状況

推進目標１　健（検）診で病気の芽を発見しよう

目標指標		中間値	**目標**	最終値*	評価
各種がん検診の受診率向上※	肺がん	11.7%	**20%**	18.4%	B
	胃がん	9.0%	**12%**	10.2%	B
	大腸がん	34.2%	**45%**	29.1%	D
	乳がん	17.7%	**22%**	18.3%	B
	子宮頸がん	21.8%	**25%**	20.0%	D
国保特定健診の受診率向上		55.8%	**62%**	53.2%	D
定期的な健診を受けている人の増加		86.6%	**95%**	88.3%	B

※目標及び評価は、推計対象者の受診率

（中間評価：H27 国勢調査、最終評価：R2 国勢調査）

*最終値は R4 実績値

推進目標２　血液サラサラで若々しい血管を保とう

目標指標		中間値	**目標**	最終値		評価
心疾患の死亡率（人口 10 万対）の減少	男性	143.2	**120**	154.2	*1	D
	女性	164.5	**145**	144.4		A
高血圧症保有者率の減少		20.7%	**17%**	21.1%	*2	D
メタボリックシンドローム該当者の減少		24.3%	**20%**	27.4%		D
国保特定保健指導の指導終了率の向上		28.5%	**45%**	29.6%		C
子育て中（3 歳児）の家庭における喫煙率の減少	父親	38.0%	**25%**	27.5%	*3	B
	母親	8.3%	**3.5%**	5.8%		B
健康づくりに取り組んでいる人の増加		72.9%	**90%**	75.4%	*2	B

最終値は、*1 は R3 実績値、*2 は R4 実績値、*3 は R5 実績値

推進目標３　口から健康づくりをはじめよう

目標指標		中間値	**目標**	最終値*	評価
妊婦歯科健診の受診率の向上		41.3%	**50%**	44.9%	B
1歳6か月児の甘いおやつと飲み物習慣の減少	甘いおやつ	40.4%	**30%**	33.2%	B
	甘い飲み物	41.3%	**30%**	30.8%	B
むし歯のない子どもの増加	3歳	88.8%	**90%**	95.5%	A
	5歳児（年長児）	67.4%	**70%**	78.0%	A
	12歳児（中1）	77.0%	**80%**	85.7%	A
歯周疾患検診受診率の増加	40歳	14.7%	**20%**	11.9%	D
	50歳				
	60歳				
	70歳				
平均残歯数の増加（永久歯は28本、親知らず含め32本）	40歳	28.1本	**28.3本**	28.3本	A
	50歳	27.9本	**28.1本**	28.0本	B
	60歳	26.4本	**27.1本**	27.2本	A
	70歳	23本	**25.7本**	25.2本	B
かかりつけ歯科医のある人の増加		71.6%	**85%**	75.3%	B

*最終値はR5実績値

推進目標４　ゆっくり休息、楽しくリフレッシュ

項　目	年代	中間値	**目標**	最終値*	評価
睡眠による休養が十分な人の割合の増加	特定健診受診者全体	71.9%	**75%**	73%	B
	40歳代	63.6%	**70%**	71.3%	A
ストレスが「ある」「だいぶある」と回答した人の割合の減少		35.2%	**20%**	—	E※
唾液によるストレスチェックの結果が「ある」「だいぶある」人の割合の減少		41.5%	**35%**	—	E※
午後10時以降に就寝する子ども（3歳児）の割合の減少		24.7%	**15%**	18.9%	B
自分のストレス対処法を持っているかの調査の実施		実施無	**実施有**	実施有	A

※コロナ禍により実施中止のため判定できず「E」

*最終値はR5実績値

【資料４】

第３章　計画の基本的な考え方

１　基本理念

市民のだれもが幸せであると実感し、「その人らしく　いきいきと」生活をするためには、一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組み、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる「健康寿命」を延ばすことが大切です。また、一人ひとりの取り組みを社会として支えられる環境づくりをすることが必要です。

本市の総合計画の普遍的な都市像をもとに、本計画の基本理念は、前計画の基本理念を踏襲し、「健康で明るくこころ豊かなまち　はんだ」とし、基本方針を定め、施策を推進します。

「健康で明るく　こころ豊かなまち　はんだ」

２　基本方針

（１）　ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

（２）　生活習慣の改善

（３）　生活習慣病の発症予防と重症化予防

（４）　健康づくりのための環境整備

３　計画の体系図

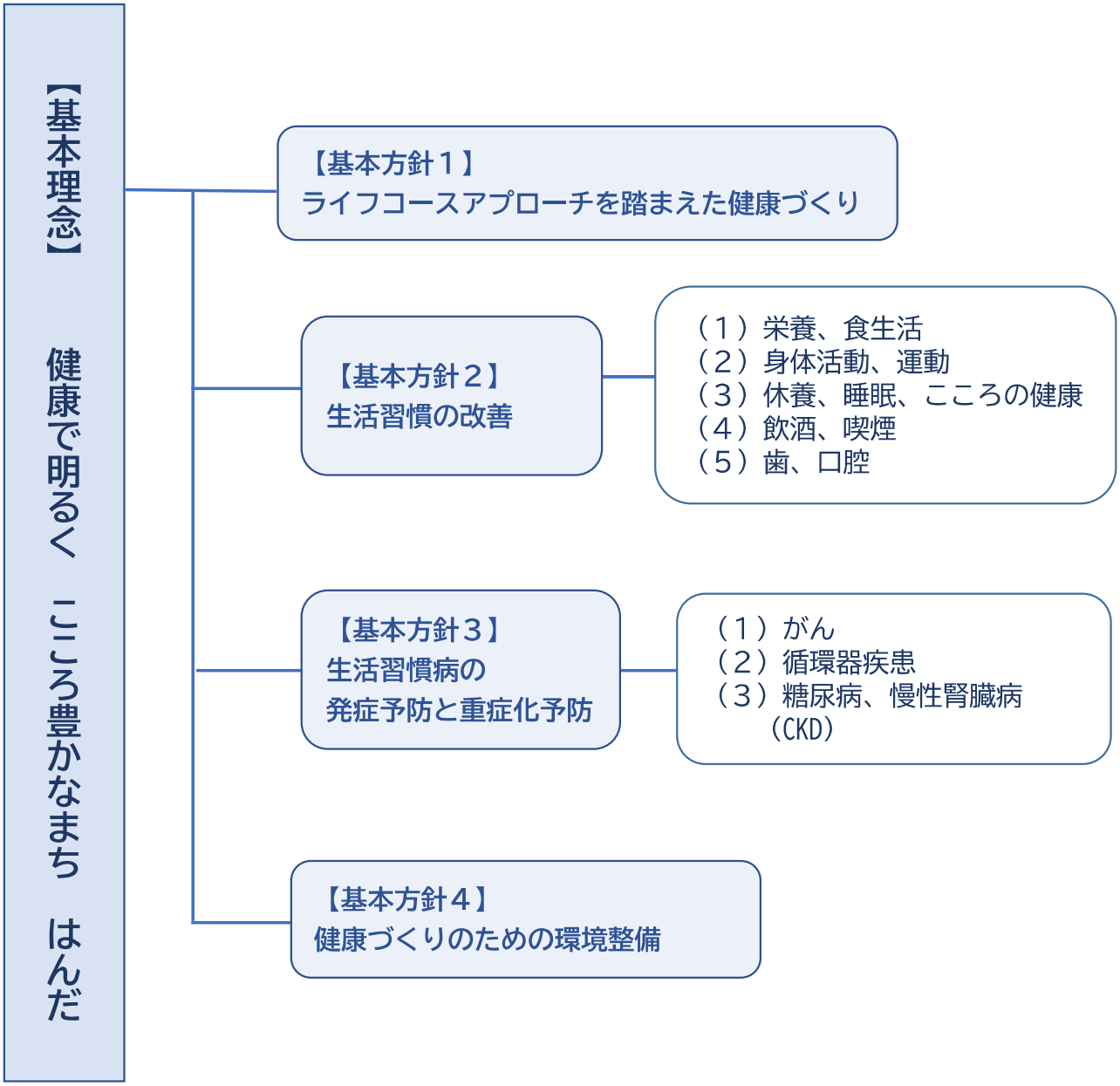
【基本理念】　健康で明るく　こころ豊かなまち　はんだ
【基本方針１】
ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
【基本方針２】
生活習慣の改善
（１）栄養、食生活
（２）身体活動、運動
（３）休養、睡眠、こころの健康
（４）飲酒、喫煙
（５）歯、口腔
【基本方針３】
生活習慣病の
発症予防と重症化予防
（１）がん
（２）循環器疾患
（３）糖尿病、慢性腎臓病
（CKD）
【基本方針４】
健康づくりのための環境整備

【資料５】

第４章　具体的な施策内容

Ⅰ　健康増進計画

１　ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

（１）ライフコーチアプローチについて

【取組の方向性】

生涯にわたり、いきいきとした生活を送るためには、各ライフステージ（乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期等）において、健康的な生活を維持することが必要です。

子どもの頃から健康づくりに取り組むことは、健やかな発育と将来のよりよい生活習慣の形成に向けた基礎となります。

青年期から壮年期においては、様々な要因により生活環境に変化が生じますが、よりよい生活習慣を保つことが、疾病を予防し、高齢期の身体機能の維持につながります。

身体機能が低下する高齢期においても、望ましい生活習慣を維持し、個々の特性に合わせた健康づくりに努めることは、フレイルや要介護状態となることを防ぎます。

本計画においては、施策ごとに「ライフステージ別行動目標」を作成し、ライフステージごとに市民がどのような健康づくりに取り組むべきかを示すこととしました。

このように、現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や過ごしてきた社会環境等の影響を受ける可能性や次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があります。そのため、胎児期から高齢期に至るまでの生涯を経時的に捉えた「ライフコースアプローチ」の観点を取り入れることが重要です。

また、女性については、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化するという特性を踏まえ、人生の各段階における健康課題の解決を図ることが大切です。

【市の取組】

①　女性の健康の推進

女性は、初経から閉経を迎えるまで、女性ホルモンの影響を受けて生活をしています。月経に伴う月経不順や月経過多、女性特有の子宮筋腫や子宮内膜症などもホルモンバランスが影響しています。妊娠・出産により、大きくホルモンバランスが変化することにより、「産後うつ」を引き起こすこともあります。また、更年期症状が日常生活に支障をきたすこともあります。この時期以降の女性ホ

ルモンの減少は、生活習慣病の発症や骨量の低下を引き起こします。
　ホルモンバランスを整えるためにも、規則正しい生活やバランスのとれた食生活を送ることが大切です。このような女性の健康についての知識を普及するために、女性の健康に関する情報発信や講座を実施していきます。

②　プレコンセプションケアの推進
　プレコンセプションケアは、「男女を問わず、妊娠前から性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す取組」のこといいます。若い男女が早い段階から妊娠に関するリスク等の正しい知識を得て将来のライフプランを考慮しながら、健康的な生活を送ることで、健やかな妊娠や出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げます。本市として、今後もプレコンセプションケアに関する情報の発信を行っていきます。

２　生活習慣の改善

（１）栄養、食生活

【取組の方向性】

本市では循環器疾患や胃がん、慢性腎臓病による死亡が多く、そのリスクとされる食塩の過剰摂取は取り組むべき課題です。しかし、減塩の必要性は理解されている一方で、美味しさや食の楽しみが損なわれるイメージを払拭することが必要です。そこで、減塩への負の意識の緩和や、ライフステージごとの適塩について、関係機関や食育計画と連携し取り組みます。

また、国民栄養・健康調査によると、愛知県民は野菜摂取量が不足しています。本市でも野菜の摂取量の向上を含め、適正な食習慣の普及を進めます。

健康寿命の延伸のため、後期高齢期の低栄養に着目したフレイル予防の推進が重要です。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

市民	□減塩を意識した献立や食材選びをしましょう。 □野菜の摂取に配慮し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂りましょう。 □自分の適正体重と必要な食事量を知り、肥満ややせ過ぎを防ぎましょう。
団体等	□食品販売や飲食店などでは、栄養成分表示、減塩の周知、ヘルシーメニューの販売や提供を行いましょう。 □本市の醸造文化と連携した健康メニューの提供を行いましょう。

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□減塩を意識した献立や食材選びをしよう □野菜の摂取に配慮し主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂ろう □自分の適正体重と食事量を知り、肥満ややせ過ぎを防ごう	偏食しないで何でも食べる 家族と一緒に食事をする 朝食を毎日食べる 適正体重を意識した食事をする		主食・主菜・副菜のそろった食事 塩分少なめ・野菜たっぷり		多様な食品を食べる たんぱく質はたっぷり 共食の機会を豊富に

【市の取組】

①　減塩の推進

主な取組	担当課
（新）「半田ちょび塩チャレンジ（仮称）」の検討	健康課 幼児保育課 学校給食センター 子育て相談課 高齢介護課
国民健康保険加入者向けの講座	健康課
各種健診における個別の栄養指導の実施	
管理栄養士による「健康相談」	
市報、ホームページ、LINE、公共施設のチラシ設置などによる情報の発信	

②　野菜の摂取とバランスの取れた食事の普及

主な取組	担当課
子育て世代に向けた野菜摂取量増加のための普及啓発事業「野菜の手ばかり目ばかり」	健康課
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業による低栄養への個別支援	
国民健康保険加入者向けの講座	
各種健診における個別の栄養指導の実施	
管理栄養士による「健康相談」	
市報、ホームページ、LINE、公共施設のチラシ設置などによる情報の発信	

③　正しい食習慣の推進

・子どものころから望ましい食習慣の普及

主な取組	担当課
半田市食育計画との連携した推進 ・市民ボランティアによる幼児向け「食育エプロンシアター」 ・食育媒体を利用した食育指導（幼稚園・保育園・こども園） ・栄養バランスのとれた給食の提供（小中学校） ・養護教諭による出前講座（小中学校） ・栄養教諭・学校栄養職員による給食時の訪問指導（小中学校） ・食に関する指導（小中学校） ・保護者を対象にした給食試食会や夏休み料理教室 ・保健だより・給食だより等を活用した「早寝早起き朝ごはん」運動 ・保健師・栄養士による個別相談 ・各種教室や出前講座	健康課 幼児保育課 学校給食センター 子育て相談課 学校教育課 子育て支援センター

④　市民ボランティアとの地域ぐるみの食に関する健康づくりの実践

主な取組	担当課
管理栄養士による「健康出前教室」	健康課
半田市食生活改善推進員養成講座及び育成講座	
健康サポーター養成講座及び勉強会	

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組んで行います。

＜関係団体名＞

半田市食生活改善推進員協議会　等

【差替え】

【評価指標】

評価指標	現状値 (R5)	目標 (R17)
適正体重を維持している者の増加		
適正体重の者の割合 ・40 歳以上（BMI 18.5～25 未満） ・65 歳以上（BMI 20～25 未満）		
低栄養傾向の高齢者の減少		
低栄養傾向の後期高齢者（BMI20 以下）の割合		
肥満傾向児の減少		
小学生の肥満傾向児（肥満度 20%以上）の割合 中学生の肥満傾向児（肥満度 20%以上）の割合	8.7% 10.6%	5.0% 7.0%
やせ傾向児の減少		
小学生のやせの割合 中学生のやせの割合	1.8% 3.5%	
朝食を食べる者の増加		
朝食を毎日食べている子の割合（小学生） 朝食を毎日食べている子の割合（中学生） 朝食を週に４回以上食べる人の割合（国保加入者）	92.4% 91.9% 90.6%	100% 100% 92%
野菜摂取量の増加		
野菜の摂取量の平均値（20 歳以上の愛知県民）	259ｇ	350ｇ
塩分摂取を控えている者の増加		
国保加入者の割合		

（２）身体活動、運動

【取組の方向性】

若い頃から身体活動や運動の楽しさ・大切さを啓発し、習慣化に取組みます。

生涯を通じて身体活動や運動に親しめるよう、ライフスタイルに応じて楽しめる運動講座や場所の提供を行います。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□通勤や勤務先、家事の合間などを利用して、意識してからだを動かし座っている時間を減らしましょう。 □自分の体力や健康状態にあった運動をみつけましょう。 □運動やからだを動かす講座やイベントを活用しましょう。
団体等	□日常的にからだを動かすことの楽しさや大切さを伝えましょう。 □従業員が日常的にからだを動かせるよう階段の利用や徒歩、自転車通勤等を推奨しましょう。 □従業員やその家族がからだを動かすことができるように、運動の普及・啓発及び取組を行いましょう。

【ライフステージ別行動目標】

<table>
<tr><th>市民の行動目標</th><th>乳幼児期</th><th>学齢期</th><th>青年期</th><th>壮年期</th><th>高齢期</th></tr>
<tr><td>□日常生活の合間を利用し、意識してからだを動かし、座っている時間を減らそう</td><td colspan="2">外遊びを中心に体を動かす</td><td colspan="3">今よりも 10 分多くウォーキング・さんぽ</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">通勤や勤務先、家事や買い物など日常生活で運動</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">身体活動や運動を習慣化する</td></tr>
<tr><td>□自分にあった運動をみつけよう</td><td colspan="2">さまざまなスポーツを体験する</td><td colspan="3">楽しく続けられる運動の実践</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">心と身体の成長にスポーツを実施する</td><td colspan="2"></td><td>フレイル予防に運動をする</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td>通いの場を利用する</td></tr>
<tr><td>□運動やからだを動かす講座やイベントに参加しよう</td><td colspan="2">親子のふれあい・楽しい活動</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">各種スポーツ大会や運動教室に参加する</td></tr>
</table>

＜取組内容＞

①　日常生活における身体活動・運動の促進

子どもから高齢者まで幅広い世代に、身体活動や運動習慣の重要性を啓発し、日常生活における身体活動や運動を促進します。

主な取組	担当課
特定保健指導や個別健康相談、健康教育による生活習慣病予防のための身体活動・運動等の保健指導の実施	健康課
地域への健康づくりリーダー派遣による健康体操の普及	
半田商工会議所メルマガや市役所、図書館等の健康コーナーへのポスター・チラシ設置による日常的に運動に取組むための啓発の実施	
健康教育や健康相談を通じたフレイル予防の普及啓発	
高齢者の健康体操通いの場へのリハビリテーション職の派遣	

②　運動習慣の定着化

各種スポーツ大会やライフスタイルに合わせた運動教室を開催し、楽しく身体活動・運動の体験ができる場の提供を行います。

主な取組	担当課
子育て世代のエクササイズ体験や動ける身体づくり教室等の運動教室の実施	健康課
健康体操のつどい「さわやかフェスティバル」の半田市健康づくり連絡協議会との共同開催	
高齢者の通いの場運営団体への補助	
スポーツ教室の実施 ・親子のスポーツ教室　・高齢者スポーツ教室　・弓道教室 ・ヨット教室　・ニュースポーツ普及事業　・シェイプアップ教室・アクアビクス教室　・ヨガ教室　・各種武道の教室など	スポーツ課
スポーツ大会の実施 ・半田市民スポーツ大会・半田市スポーツ大会・はんだスポーツの日事業	
スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動のコーディネートやニュースポーツの普及	
日本福祉大学との共催による健康に暮らすための講座の実施	生涯学習課
ゲストティーチャーによるヨガ等の健康に関する講座の開講	

※ゲストティーチャーとは、
　市民の方が特技を生かしてボランティア講師として活躍する制度

③　運動ができる環境づくり

公園やスポーツ施設、スポーツクラブ等の環境を整備し、親しみやすい運動の場を提供します。

主な取組	担当課
総合型地域スポーツクラブによる様々なスポーツ活動の統括団体として、市民がスポーツに親しみやすい環境づくり	スポーツ課
公園への健康遊具の設置	都市計画課

※総合型地域スポーツクラブとは、地域スポーツの核となる様々なスポーツ活動の統括団体。市民がスポーツに親しみやすい環境づくりの一翼を担っています。

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組みます。

＜関係団体名＞

半田市健康づくり連絡協議会、民間団体（スポーツクラブ等）

【評価指標】

評価指標	現状値（R6）	目標（R17）
運動習慣者の増加		
運動習慣者の割合(30 分以上の運動を週２回以上実施している人)	35.4%	40%
身体的フレイルのハイリスク者の減少		
身体的フレイルのハイリスク者の割合		

（３）　休養、睡眠、こころの健康

【取組の方向性】

睡眠不足は、日中の眠気や疲労に加え、頭痛等の心身愁訴、注意力や判断力の低下に関連する作業能率の低下等、多岐にわたる悪影響を及ぼし、睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症を招くおそれもあります。本市では、睡眠による休養が十分な人は増加しているものの、目標には及ばない状況です。

こころの健康を保持するためには、日常生活において、十分な睡眠や余暇活動を取り入れることが重要です。特に、適正な睡眠時間を確保することに加え、睡眠による休養が取れていることが、生活習慣病やうつ病の発症予防に役立ちます。特に、若い世代において、測定ではストレス度が低く出ていても問診ではストレスを自覚している人の割合が多いため、十分な睡眠や休養の確保、ストレスに対する正しい知識の普及、悩みや不安に応じた相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

こころの健康が損なわれ、複合的に問題が重なると、自殺に関するリスクが高くなるため、こころの健康と自殺対策計画と関連づけて支援を行う必要があります。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□十分な睡眠と休養を確保するため、規則正しい生活習慣を心掛けましょう。 □ストレス軽減のための自分らしい対処法を見つけましょう。 □悩みや不安は一人で抱えず、家族や友人、相談機関に相談しましょう。 □家族や友人、同僚の変化にも気を配り、声掛けや見守りに努めましょう。
団体等	□関係機関と連携し、一人ひとりの悩みや相談に親身になって応対しましょう。 □従業員の心の健康にも気を配り、相談窓口の紹介やカウンセリングなどのメンタルヘルスケアに取り組みましょう。

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□十分な睡眠と休養を確保するため、規則正しい生活習慣を心掛けよう □ストレス軽減のための自分らしい対処法を見つけよう □悩みや不安は一人で抱えず、家族や友人、相談機関に相談しよう □家族や友人、同僚の変化にも気を配り、声掛けや見守りに努めよう	早寝早起きの習慣を身に付ける				社会参加の機会を持つ
	メディアと上手に付き合い質の良い睡眠				
	体験活動や地域のサークル活動など多様な活動を				
			自分らしいストレス対処法をもつ		
		身近な大人に何でも話す		悩み、不安は迷わず誰かに相談を	
		身近な人のこころの SOS に気付いたら声をかける			

【市の取組】

① 睡眠、休養の促進

睡眠や休養に関する知識の普及啓発を図り、適切な睡眠や休養を促進します。

＜取組内容＞

・乳幼児期から十分な睡眠を取る生活リズムの確立や子どもの規則正しい生活習慣の形成を支援します。

主な取組	担当課
乳幼児健康診査をはじめとした各種事業や相談の実施	子育て相談課
小・中学校における睡眠や生活習慣に関する健康出前講座の実施	

・保健事業や保健指導等の多様な機会や媒体を活用して、質の良い睡眠、休養の啓発に取り組みます。

主な取組	担当課
健康出前講座や保健指導、こころの保健室を通じた睡眠環境の改善や休養に関する情報提供	健康課
市報や SNS を活用した各種講座の情報発信	

②　こころの健康づくりの推進

心身の健康に関する情報発信や相談体制の充実を図り、こころの健康保持を推進します。

＜取組内容＞

・こころの健康やストレス解消方法に関する知識の普及啓発に取り組みます。

主な取組	担当課
健康出前講座や保健指導等を活用したストレスとの付き合い方に関する情報提供	健康課
こころの健康講座、ゲートキーパー養成講座の実施	

・専門職による相談体制を整備します。

主な取組	担当課
「こころの保健室」の専門職の相談	健康課
ストレス測定機器を活用したストレス度等の測定の実施及び相談の実施	
産婦健診時のエジンバラ産後うつ質問票の実施と相談支援	子育て相談課

・多様な媒体を活用して、こころの健康保持の啓発に取り組みます。

主な取組	担当課
市報や SNS を活用した各種講座、相談窓口の情報発信	健康課
体験型のアート事業	生涯学習課
コンサート等の音楽事業	
公民館ふれあい事業	

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組んで行います。

＜関係団体名＞

愛知県、半田保健所

【評価指標】

評価指標	現状値 （R5）	目標 （R17）
睡眠で休養が取れている人の割合の増加		
睡眠による休養が十分な人の割合	73%	75%
午後 10 時以降に寝る子どもの減少		
午後 10 時以降に就寝する子どもの割合（3 歳児健診時）	18.9%	15%
ストレスを抱えている人の減少		
自覚ストレスが 10 段階中６以上の人の割合	25.6%	20%
自分のセルフケアがある人の割合	96.2%	100%
悩みを相談できる人がいる人の増加		
自分の悩みを相談できる人が「いる」人の割合	97.1%	100%

（４）　飲酒、喫煙

【取組の方向性】

喫煙は、肺がんや胃がんの危険因子だけでなく、血管を収縮させ、高血圧を引き起こし、脳血管疾患や心疾患などの発症や重症化の原因となります。また、本人だけでなく、家族の受動喫煙は健康リスクを高めます。特に子どもの受動喫煙は、ぜんそくや呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群等の原因となるため、子育て家庭における禁煙・受動喫煙対策が重要です。また、喫煙は、がんや循環器病、呼吸器疾患の罹患にも影響します。さらに、本市では、肺がんや心疾患で亡くなる方が多いことからも、喫煙対策をより一層進めることが重要であると考えます。

過度の飲酒は、がんや高血圧症などの生活習慣病発症の原因になるだけでなく、肝臓の機能低下やアルコール依存症を引き起こすことにつながります。また、20 歳未満や妊産婦の飲酒は特に健康への影響が大きいため、飲酒に対する正しい知識や飲酒による健康リスクとなるため、知識の普及が必要です。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□喫煙や過度の飲酒が及ぼす健康への影響を正しく理解しましょう。 □家庭内や車内など、受動喫煙が生じないようにしましょう。 □妊娠中の喫煙と飲酒が子どもに及ぼす影響を知り、喫煙と飲酒の害から子どもを守りましょう。
団体等	□望まない受動喫煙を生じさせないようにしましょう。 □禁煙を希望する人が禁煙できるようにしましょう。

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□喫煙や飲酒が及ぼす健康への影響を理解しよう □受動喫煙が生じないようにしよう □妊娠中の喫煙と飲酒の害から子どもを守ろう	たばこの煙に近づかないようにしよう				
			禁煙をする		
			アルコール摂取の適量を知ろう		
			家族や他人に煙を吸わせないようにしよう		
	妊娠中の喫煙と飲酒が子どもに及ぼす影響を知りましょう				

【市の取組】

①　飲酒及び喫煙による健康被害の啓発

飲酒や喫煙が及ぼす健康への影響や生活習慣病のリスクを高める飲酒量に関する啓発を推進します。

＜取組内容＞

・妊娠期の喫煙や飲酒による胎児や母体への影響・受動喫煙についての知識の啓発、情報提供を行います。

主な取組	担当課
妊娠届出時、乳幼児健康診査健診等での保健指導	子育て相談課

・子ども及び保護者に対して喫煙・受動喫煙防止、飲酒防止の教育を推進します。

主な取組	担当課
喫煙・受動喫煙及び飲酒の影響や害についての啓発	健康課

・多様な機会・周知媒体を活用して、喫煙・受動喫煙防止、過度の飲酒の及ぼす健康リスクの啓発、情報提供を行います。

主な取組	担当課
市報や展示等を活用した情報発信	健康課
健診結果・健康相談等を通じた喫煙や飲酒の保健指導の実施	

②　禁煙支援の推進

健康相談や禁煙指導において、禁煙外来に関する情報提供を行い、喫煙者が禁煙できるように支援を推進します。

＜取組内容＞

・禁煙の意思がある人等に、禁煙指導を実施します。

主な取組	担当課
健康相談での禁煙に関する相談対応の実施	健康課

・妊婦やその家族に向けた禁煙指導の実施を実施します。

主な取組	担当課
妊娠届出時、乳幼児健康診査健診等での保健指導	子育て相談課

③　受動喫煙防止の推進

公共の場の禁煙、飲食店等への受動喫煙防止に関する周知啓発を図り、受動喫煙防止を推進します。

・受動喫煙防止に関する周知啓発を推進します。

主な取組	担当課
市報や SNS 等を活用した受動喫煙防止の周知啓発	健康課

【関係団体の連携】
関係団体と協力・連携して取り組みます。
＜関係団体名＞
半田市医師会

【評価指標】

評価指標	現状値 （R5）	目標 （R17）
喫煙率の減少		
妊娠届出時の喫煙者の割合	1.94%	
子育て中（３歳児）の家庭における喫煙者の割合		
・父親	27.5%	
・母親	5.8%	
特定健康診査受診者における喫煙者の割合		
・男性	20.7%	19.4%
・女性	5.9%	3.5%
生活習慣病のリスクを高める飲酒者の減少		
1 日当たりの飲酒量が２合以上の人の割合		
・男性	14%	10.7%
・女性	3.9%	3%

（５）　歯、口腔

【取組の方向性】

むし歯や歯周病などの歯科疾患は、歯と口の健康だけでなく、心身の健康につながります。

本市では、５歳児、１２歳児のむし歯のない子の割合は、増減があるものの緩やかに増加しています。

また、歯周病検診受診率は愛知県と比較すると高く推移しており、１人あたりの現在歯数は、年齢とともに減少しています。

歯と口腔の健康づくりに向け、乳幼児期や学齢期、若い世代へのむし歯・歯周病予防、口腔機能の維持・向上や歯科健診の受診促進、かかりつけ歯科医を持つことの重要性の普及啓発を行うことで、生涯にわたる歯と口、心身の健康を維持し、健康寿命の延伸と 8020 につながるため、予防の大切さを理解する市民を増やすことが重要です。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□歯と口腔を健康に保つために正しい知識を身につけましょう。 □毎食後の歯みがきを習慣づけ、歯間部清掃用器具(デンタルフロス・歯間ブラシ)等を適切に使用し、丁寧な歯みがきをしましょう。 □かかりつけ歯科医院で、定期的に歯科健診を受けましょう。
団体等	□ライフステージに応じたブラッシング指導など歯や口腔ケアに向けた取り組みを行いましょう。 □歯科疾患予防や口腔機能向上について、学ぶ機会を提供しましょう。 □地域の歯科医院において、積極的に歯科健診をすすめましょう

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□歯と口腔を健康に保つために正しい知識を身につけよう □毎食後の歯みがきを習慣づけ、丁寧な歯みがきをしよう □かかりつけ歯科医院で、定期的に歯科健診を受けよう	正しい食習慣に関する知識を身に着ける むし歯や歯周病予防に関する知識を身に「つける 仕上げみがきする 食べたら歯をみがく習慣をつける 歯ブラシと併用して歯間部清掃用器具を使う かかりつけ歯科医院で、定期的に歯科健診を受ける 定期的なフッ化物塗布・洗口				

【市の取組】

①　歯と口腔の健康づくりの啓発

生涯にわたり良好な口腔環境を保つことができるよう、歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。

＜取組内容＞

・多様な機会・周知媒体を活用して、歯と口腔の健康づくりや歯科疾患と生活習慣病の関係等に関する啓発や情報の提供を行います。

主な取組	担当課
市報やＳＮＳを活用した情報発信	健康課

・母子保健等の事業を通じて、妊婦や保護者への歯と口腔の健康づくりに関する啓発、情報提供、相談支援に取り組みます。

主な取組	担当課
乳幼児健康診査・相談事業を通じて乳幼児のむし歯予防等の知識の普及、ブラッシング指導、フッ化物塗布の実施	子育て相談課 健康課
妊婦歯科健康診査の実施	健康課
こんにちは赤ちゃん訪問にて歯ブラシの配布	子育て相談課
「集まれ！だし丸くんジュニア」における健康教育	

・園歯科医・学校歯科医と連携した歯科健診の実施と歯みがき指導を通じて、歯と口腔の健康づくりに関する教育に取り組みます。

主な取組	担当課
園歯科医・学校歯科医と連携した歯みがき指導の実施	幼児保育課 学校教育課
園・小学校でのフッ化物洗口の実施 （対象：年長児・小学１・２年生）	幼児保育課 学校教育課

・各種保健事業を通じて、8020 運動の周知、歯と口腔の健康づくりに関する指導・助言を行うとともに、相談に対応します。

主な取組	担当課
歯周病検診対象者への受診勧奨の実施	健康課
8020 運動の推進	

・介護予防事業やフレイル対策を通じて、高齢者の口腔機能の維持向上に取り組みます。

主な取組	担当課
介護予防事業の各種教室での口腔体操等を通じた口腔ケアや口腔機能向上、オーラルフレイル予防の推進	健康課
住民主体の通いの場での歯科衛生士によるオーラルフレイル予防の推進	

②　歯科疾患の早期の予防・発見・治療の推進

歯科健診の実施や受診勧奨を行い、歯科疾患の予防や早期発見・早期治療を推進します。

＜取組内容＞

・歯科健診を実施し、歯科疾患の予防に向けた指導、自分の歯・口腔機能の把握や早期発見・治療等につなげます。

主な取組	担当課
歯周病検診の実施	健康課
歯科疾患に関する健康相談の実施	

・歯科健診の受診率向上に向けて、効果的な受診勧奨を実施します。

主な取組	担当課
広報やＳＮＳを活用した受診勧奨の実施	健康課

・半田歯科医師会と連携し、歯科保健事業の充実や歯と口腔の健康づくりの啓発・情報提供に取り組みます。

主な取組	担当課
小学校・中学校における健診の実施	学校教育課

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組みます。

＜関係団体名＞

半田歯科医師会

【評価指標】

評価指標	現状値（R5）	目標（R17）
妊婦歯科健康診査の受診率の向上		
妊婦歯科健康診査受診率	44.9%	50.0%
１歳６か月児健診時の生活習慣の向上		
甘味おやつを摂取している児の割合	33.2%	30.0%
甘味飲料を摂取している児の割合	30.8%	30.0%
むし歯のない子どもの増加		
３歳児の割合	95.4%	98.0%
５歳児の割合	78.0%	80.0%
12 歳児の割合	85.7%	90.0%
歯周病検診の受診率の増加		
歯周病検診受診率	11.6%	13.0%
平均現在歯数の増加		
40 歳	28.3 本	28.5 本
50 歳	27.9 本	28.0 本
60 歳	27.1 本	27.5 本
70 歳	25.7 本	26.0 本
かかりつけ歯科医のある人の増加		
かかりつけ歯科医のある人の割合	75.3%	80.0%

3　生活習慣病の発症予防と重症化予防

（１）　がん

【取組の方向性】

がんは日本人の死因の第１位であり、高齢化とともに、死亡者数は今後も増加していくと予測され、市民の生命・健康にとって非常に重要な課題となっています。

がんは喫煙、飲酒、塩分摂取、野菜や果物の摂取不足等の生活習慣や細菌・ウイルス感染が原因であると考えられています。そのため、生活習慣の改善等によるがん予防を始め、がんの早期発見・早期治療につなげることで、最終的にはがんによる死亡者数の増加を抑制させることが重要です。

科学的根拠に基づくがん検診の受診は、がんの早期発見・早期治療につながるため、がん検診の受診率向上が必要不可欠です。また、がん検診の精度管理による検診効果を高めることや受診意欲を向上させる取組が必要です。そのため、定期的ながん検診の受診勧奨及び受診者にがん検診の必要性を分かりやすく説明するとともに、受診しやすい体制を整備し、受診率向上に努めます。

また、ウイルスの感染がきっかけで発症するがん予防のためには、ワクチンを接種することが重要です。特に、ＨＰＶの感染が原因と考えられる子宮頸がんを予防するため、子宮頸がんワクチンの接種率向上が必要です。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□がん予防の正しい知識を身につけましょう。 □定期的にがん検診を受けましょう。 □子宮頸がんワクチンを接種しましょう。 □自覚症状があったら、早めに受診しましょう。 □野菜の摂取に配慮し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂りましょう。（再掲） □喫煙や過度の飲酒が及ぼす健康への影響を正しく理解しましょう。（再掲）
団体等	□がん検診の適切な精度管理を実施しましょう。 □受診者に対し定期的な受診勧奨を実施しましょう。 □検診結果に応じた受診勧奨を実施しましょう。

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□がん予防の正しい知識を身につけよう □定期的にがん検診を受けよう □子宮頸がんワクチンを受けよう □自覚症状があったら、早めに受診しましょう □野菜を摂ろう □喫煙や飲酒が及ぼす健康への影響を正しく理解しよう	成長に合わせた望ましい生活習慣を送る バランスの取れた食習慣を身につける	子宮頸がんワクチンの接種 自覚症状があったら早期受診	がん検診の受診 塩分少なめ・野菜たっぷり 禁煙する		

【市の取組】

①　がん予防の推進

　がんの発症を抑制するため、がん予防に関する知識の普及啓発及びＨＰＶワクチン接種を推進します。

＜取組内容＞

・がん予防に関する知識を普及啓発します。

主な取組	担当課
地域でのがん教育を実施	健康課
各学校においてがん教育を実施	学校教育課

＜取組内容＞

・子宮頸がんワクチンの接種率向上に取り組みます。

主な取組	担当課
子宮頸がんワクチン接種の実施	子育て相談課

②　がんの早期発見・早期治療の推進

がんの早期発見、早期治療の推進をするため、半田市医師会等の関係機関と連携し、各種がん検診を実施します。

＜取組内容＞

・半田市がん検診を実施し、公費助成を行うことで、受診意欲を高め、がんの早期発見、早期治療につなげます。

主な取組	担当課
各種がん検診の実施	健康課
対象年齢の方に対し、乳がん・子宮頸がんの無料クーポンの配布	
半田市国民健康保険加入者に対して、がん検診費用の助成	

・がん検診受診率向上のための普及啓発を行います。

主な取組	担当課
がん検診等未受診者に対し、がん検診の個別勧奨	健康課
特定健診等受診対象者に対し、がん検診の案内を送付	
企業との連携協定を活用し、企業の顧客へがんに関するチラシの配布等を行い、事業周知及び受診勧奨を実施	
市報、ＳＮＳを活用した受診勧奨の実施	

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組んで行います。

＜関係団体名＞

半田市医師会、半田商工会議所、協会けんぽ、協定締結団体

【評価指標】

評価指標	現状値（R4）	目標（R17）
子宮頸がんワクチンの接種率の向上		
子宮頸がんワクチン接種率	10.9%	20.0%
がん検診受診率の向上（推計対象者で算出）		
肺がん検診受診率	18.4%	22.0%
胃がん検診受診率	10.2%	12.0%
大腸がん検診受診率	29.1%	35.0%
乳がん検診受診率	18.3%	22.0%
子宮頸がん検診受診率	20.0%	25.0%

（２）　循環器疾患

【取組の方向性】

脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患は、動脈硬化をまねき重篤な健康被害を起こします。循環器疾患の危険因子は、高血圧、脂質異常症、糖尿病及び喫煙であり、さらに肥満が重なり合うとメタボリックシンドロームとなり、動脈硬化を悪化させるため、肥満予防も重要です。特に、本市では心疾患の死亡率が高値であるため、心疾患に陥らないような生活習慣を送ることが重要です。

これらの生活習慣病を予防するには、若い世代から食事、運動、禁煙などの望ましい行動についての知識の普及、実践支援が必要です。また疾患の重症化予防として、定期的な健診受診の必要性を普及啓発し、早期発見、早期治療をすすめる取組の強化が必要です。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□健康づくり活動に関心をもち、自分にあった健康法をみつけましょう。 □年に１回健診を受け、自分の健康状態を知りましょう。 □自覚症状があったら、早めに受診しましょう。 □野菜の摂取に配慮し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂りましょう。（再掲） □喫煙や過度の飲酒が及ぼす健康への影響を正しく理解しましょう。（再掲）
団体等	□地域、職場で１回は必ず検診を実施し、健診結果に応じた指導を受けられる体制を作りましょう。

【ライフステージ別の取組】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□自分にあった健康法をみつけよう □年に１回健診を受けよう □自覚症状があったら、早めに受診しよう □野菜を摂ろう □喫煙や飲酒が及ぼす健康への影響を理解しよう	成長に合わせた望ましい生活習慣を送る				
			健康診断の受診		
				自覚症状があったら早期受診	
	かかりつけ医をもつ				
	バランスの取れた食習慣を身につける		塩分少なめ・野菜たっぷり		
			禁煙する		

【市の取組】

①　生活習慣病の予防、早期発見、早期治療の推進

生活習慣病の予防、早期発見、早期治療の推進をするため、半田市医師会等の関係機関と連携し、各種健診を実施します。

＜取組内容＞

特定健診や住民健診を実施し、生活習慣病の予防に向けた指導、早期発見、治療につなげます。

主な取組	担当課
住民健診・特定健診・後期高齢者健診の実施	健康課
身体に障がいのある方の健診を実施します	
健康相談日を設け、専門職が相談に応じます	

②　生活習慣病予防のための普及啓発

健康教育や健康相談を通じて、健康への関心向上、健康管理や生活習慣改善に関する知識の普及啓発を行います。

主な取組	担当課
生活習慣病予防に向けた広報や SNS を活用した啓発	健康課
各種健康講座や出前講座等の健康教育による情報提供	

【関係団体の連携】

関係団体と協力・連携して取り組んで行います。

＜関係団体名＞

半田市医師会、半田市健康づくり連絡協議会、半田市食生活改善推進員協議会

【評価指標】

評価指標	現状値（R4）	目標値（R17）
心疾患の人口１０万対死亡率の減少		
男性	164.3 人	減少
女性	110.9 人	減少
脳血管疾患の人口１０万対死亡率の減少		
男性	61.6 人	減少
女性	65.9 人	減少
腎不全の人口１０万対死亡率の減少		
男性	22.2 人	減少
女性	13.9 人	減少
メタボリックシンドロームの該当者の割合（国保特定健診）	27.4%	21.0%

（３）　糖尿病、慢性腎臓病（ＣＫＤ）

【取組の方向性】

本市では、糖尿病有病者や人工透析患者数が多く、糖尿病・ＣＫＤの発症・重症化予防が重要です。そこで、関係機関と連携した疾病に関する知識の普及、健康診査の推進、適切な生活習慣に向けた保健指導を行うことで自身の健康管理ができるように支援していきます。また、発症リスクの高い方に医療受診勧奨し、適切な治療につなげていきます。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

個人	□年に一度、健康診査を受けて、自身の健康状態を把握しましょう。 □糖尿病、ＣＫＤに関する知識をもち、適切な生活を心がけましょう。 □かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ちましょう。 □野菜の摂取に配慮し、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂りましょう。（再掲） □喫煙や過度の飲酒が及ぼす健康への影響を正しく理解しましょう。（再掲）
団体等	□糖尿病性腎症、ＣＫＤに関する知識の普及をしましょう。 □生活改善指導や相談が受けられる体制を作りましょう。

【ライフステージ別行動目標】

市民の行動目標	乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期
□健診を受けて健康状態を把握しよう □糖尿病・ＣＫＤに関する知識をもって適切な生活を心がけよう □かかりつけ医療機関を持とう □野菜を摂取しよう □喫煙や飲酒が及ぼす健康への影響を理解しよう		年に１回の健診の受診			
				保健指導を受け、生活改善を行う	
				医療受診し、適切な治療を受ける	
	かかりつけ医をもつ				
	バランスの取れた食習慣を身につける		塩分少なめ・野菜たっぷり		
			禁煙する		

【市の取組】

①　糖尿病、ＣＫＤの発症予防

糖尿病、ＣＫＤの発症予防を推進するために、半田市医師会等の関係機関と連携し、普及啓発を実施します。

＜取組内容＞

半田市医師会等の関係機関とともに疾病に関する知識の普及や医療・歯科受診の勧奨を行うことで発症予防につなげます。

主な取組	担当課
「はんだ『守ろう！腎臓』プロジェクト」にてＣＫＤ予防の啓発	健康課
「医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業」にて医療・歯科受診の勧奨	

②　糖尿病、ＣＫＤの早期発見・早期治療の推進

糖尿病、ＣＫＤの予防、早期発見・早期治療を推進するために、半田市医師会等の関係機関と連携し、健康診査及び保健指導を実施します。

＜取組内容＞

健康診査を実施し、生活習慣病の予防に向けた指導を行うことで、早期発見・早期治療の推進及び適切な生活習慣の実践につなげます。

主な取組	担当課
住民健診・特定健診・後期高齢者健診の実施	健康課
生活習慣病発症のリスクが高い方への保健指導	

③　糖尿病、ＣＫＤの重症化予防

健康診査にて糖尿病、ＣＫＤの発症高リスク者に対して、適切な治療へつなげるために受診勧奨及び保健指導を実施します。

＜取組内容＞

特定健診の結果やレセプトデータ等から対象者を抽出し、受診勧奨及び保健指導を行うことで適切な治療につなげます。

主な取組	担当課
糖尿病、ＣＫＤ発症高リスク者への受診勧奨	健康課
糖尿病治療中断者への受診勧奨	
糖尿病性腎症及びＣＫＤ重症化予防の講座及び運動習慣や食生活の改善にむけた保健指導	

【関係団体の連携】
関係団体と協力・連携して取り組んで行います。
＜関係団体名＞
半田市医師会、知多薬剤師会、半田市立半田病院

【評価指標】

評価指標	現状値（R4）	目標（R17）
特定健康診査の受診率の向上		
特定健康診査受診率（国保）	53.2%	60%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合（国保）	38.5%	25%以上
糖尿病の重症化予防		
HbA1c8.0%以上の者の割合	1.7%	1%以下
新規人工透析導入患者数（人口 10 万人当たり）	71 人	50 人以下

4　健康づくりのための環境整備

【取組の方向性】

健康寿命の延伸や健康格差の縮小のためには、個人が取り組む健康づくりや健康づくりの改善に加えて、個人を取り巻く社会環境の質の向上を図ることが重要です。

ひとりではなく、様々な場面や機会において、多くの人とつながり、良い関係を築くことができる環境づくり、より楽しく・効果的で持続可能な環境づくりに取り組んでいく必要があります。

そこで、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを進めるため、個人の健康づくりを支援する体制を整え、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを推進していきます。

【市民（個人や団体等）の行動目標】

市民	□家族や仲間と一緒に健康づくりに取り組みましょう。 □地域で行われるイベントや地域活動に積極的に参加しましょう。
団体等	□幅広い世代が交流できる取組を行いましょう。 □個人が健康づくりに取り組みやすいよう、サポートしましょう

【市の取組】

①　健康づくりを支援できる環境整備の推進

個人の健康状態や取り巻く環境は異なるため、生活スタイルや心身の状況など自分に合った健康づくりの方法を見つけ、効果的、持続的な健康づくりを実践できるよう、情報発信や啓発、個別の相談や保健指導等の取組をすすめます。

また、誰もが入手しやすい健康情報の発信や健康に関心を持つきっかけづくりのほか、自然に健康になれる環境づくりにも取り組みます。

さらに、健康マイレージのアプリの導入など、ICT を活用し、利便性の高い環境を整備するとともに、個人が主体的に健康づくりに取り組める環境整備を推進します。

主な取組	担当課
はんだ健康マイレージにおけるアプリの導入	健康課
身体活動や運動習慣の重要性の周知啓発	
季節に合わせた健康情報の発信	
健康経営の普及啓発	

公園への健康遊具の設置	都市計画課

② 関係機関との協働による健康づくりの推進

健康づくりの推進にあたっては、市民がより健康的な行動を選択でき、健康づくりを実践しやすい体制が必要です。

そのため、関係機関や団体、民間企業等と本市の健康課題を共有し、協働した健康づくりができるよう取組をすすめます。特に働く世代は、仕事や子育てが中心の生活で健康への配慮が難しいことから、生活習慣病のリスクが高まるため、関係機関等と連携した情報提供や健康づくりの動機づけとなるの取組を推進します。

主な取組	担当課
市民活動団体等（健康づくり推進協議会、食生活改善推進員など）との連携	健康課
民間企業等との連携・協働 ・健康情報ステーションの設置 ・健康マイレージ事業へ協賛品の提供　など	
健康経営の普及啓発	